

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月8日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 新興国株式＜ラップ専用＞
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 新興国株式＜ラップ専用＞

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年8月9日から2026年2月6日まで

※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社を買付代金を支払うものとします。

※払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約^{※1}に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

※1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ①当ファンドは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。
- ②当ファンドの信託金限度額は、5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

- 1** エマージング株式パッシブ・マザーファンドを通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に実質的に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

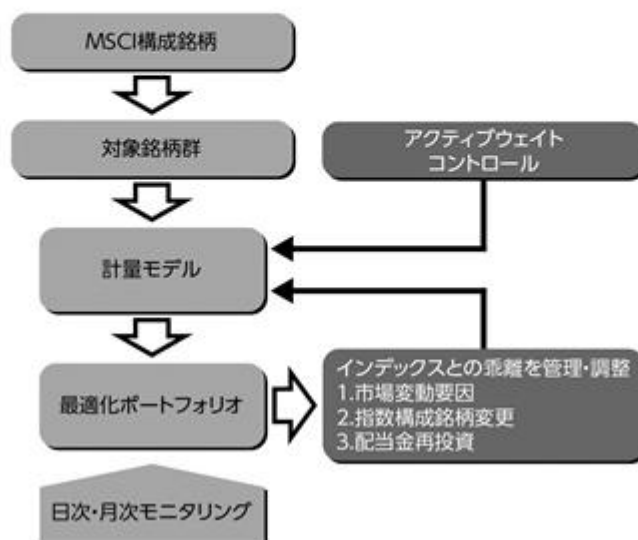
2 原則として、マザーファンドの組入比率は高位を維持します。

3 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



■ 分配方針

年1回の決算時(毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル () 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オ ブ・ファンズ	あり () なし	TOPIX その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

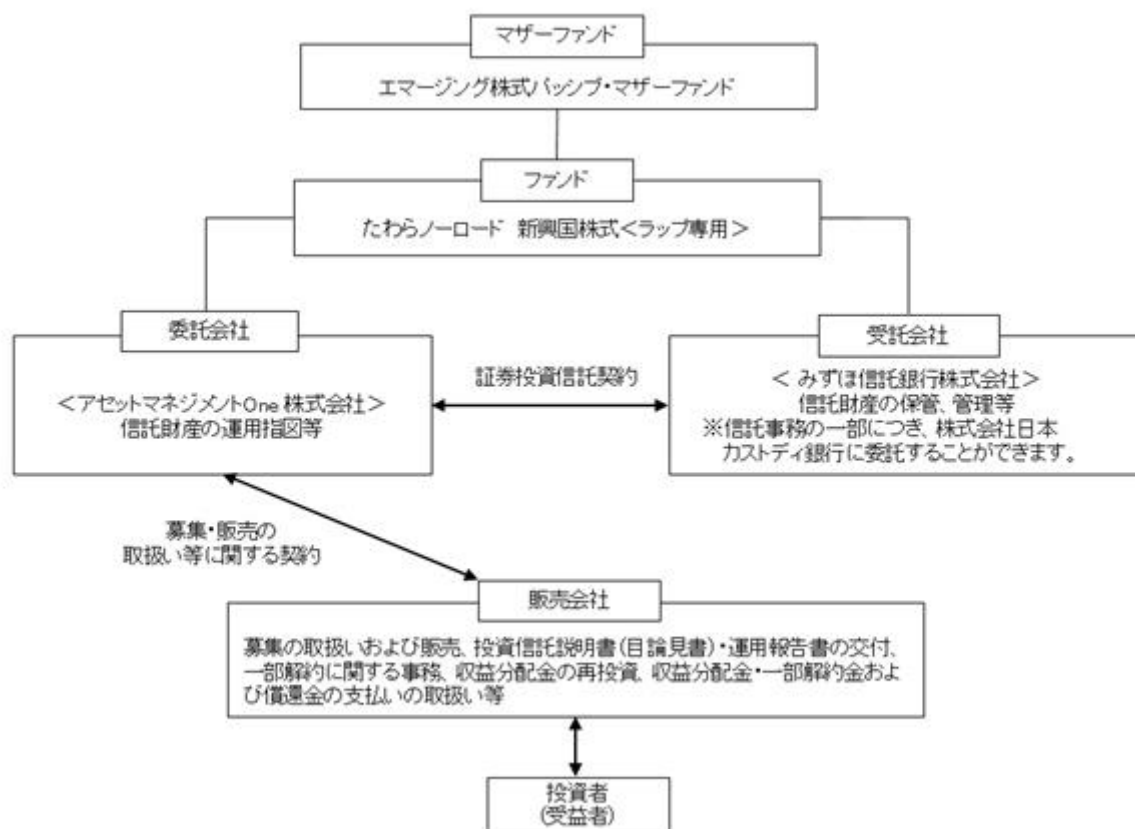
その他資産 （投資信託証券（株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ なし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2015年10月13日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
2020年10月1日	信託報酬率(税抜)を「年率0.370%」から「年率0.184%」に引き下げ
2023年2月10日	信託報酬率(税抜)を「年率0.184%」から「年率0.092%」に引き下げ
2023年8月8日	ファンドの名称を「D I A M新興国株式インデックスファンド＜為替ヘッジなし＞（ファンドラップ）」から「たわらノーロード 新興国株式＜ラップ専用＞」に変更

（３）【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

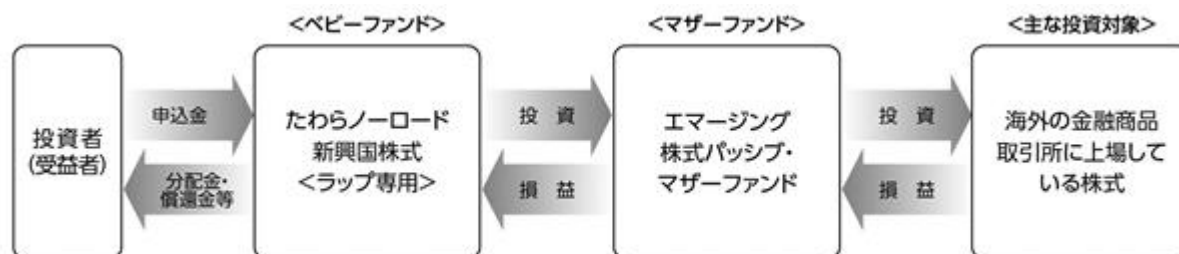
委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2025年5月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2025年5月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ^{※1}	70.0% ^{※2}
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ^{※2}

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜基本方針＞

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

＜投資対象＞

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に実質的に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*) DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

②原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持します。

③実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格 ＜ファンドの特色＞をご参照ください。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りま。

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）のほか次の有価証券(金融商品取引法

第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

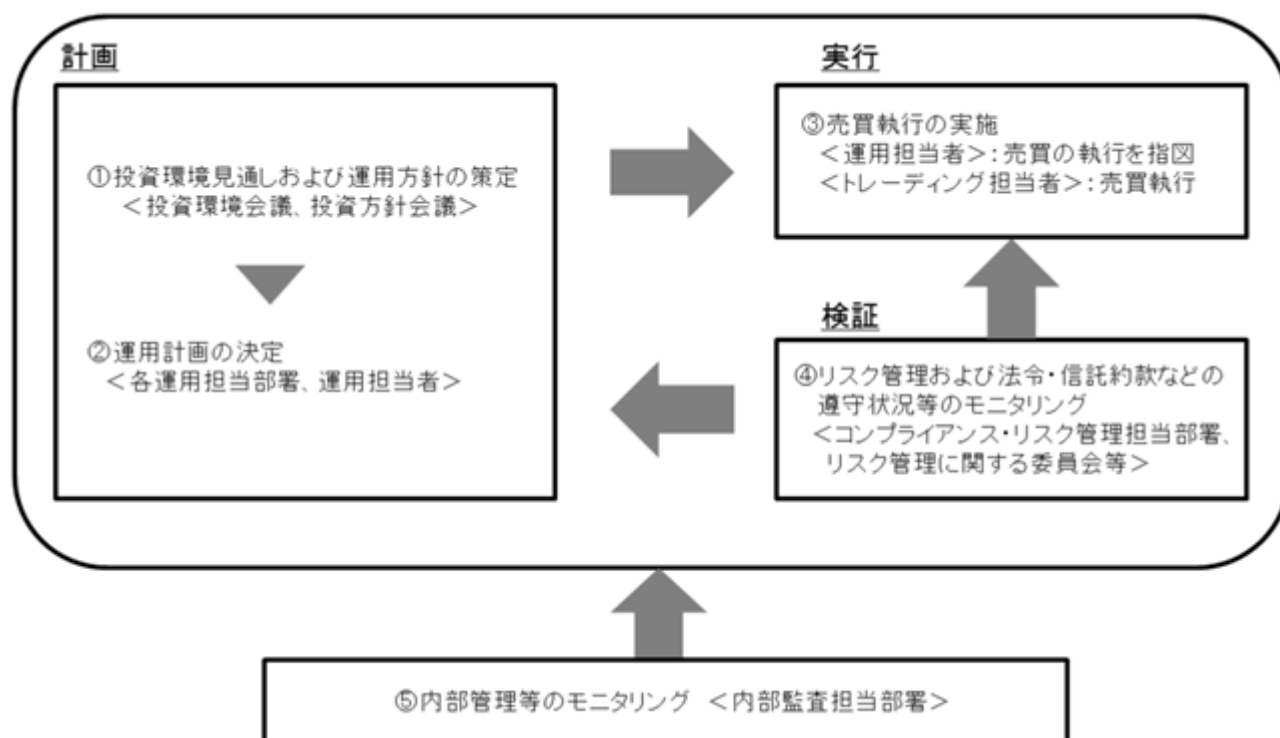
ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*) DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	①主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 ②原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ⑤外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--------	--

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

a. ファンドの運用体制



① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～80人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2025年5月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（4）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年5月8日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（1）分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品賃料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 上記1) および2) におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

① マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

② 株式への実質投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

- ③マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）
- ④スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引および有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）
- ⑥外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）
- ⑦非株式への実質投資割合は、信託財産総額の50%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）
- ⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）
- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、
- ⑨信用取引の指図範囲（約款第21条）
- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、
 - 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- ⑩先物取引等の運用指図（約款第22条）
- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをい

す。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等の1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象③運用の指図範囲等の1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑩スワップ取引の運用指図（約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財

産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2) 上記1) 1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

⑮特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑯外国為替予約取引の指図（約款第28条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑰資金の借入れ（約款第34条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑱同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、

会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

＜基準価額の主な変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。
- 当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回る事となった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない

事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

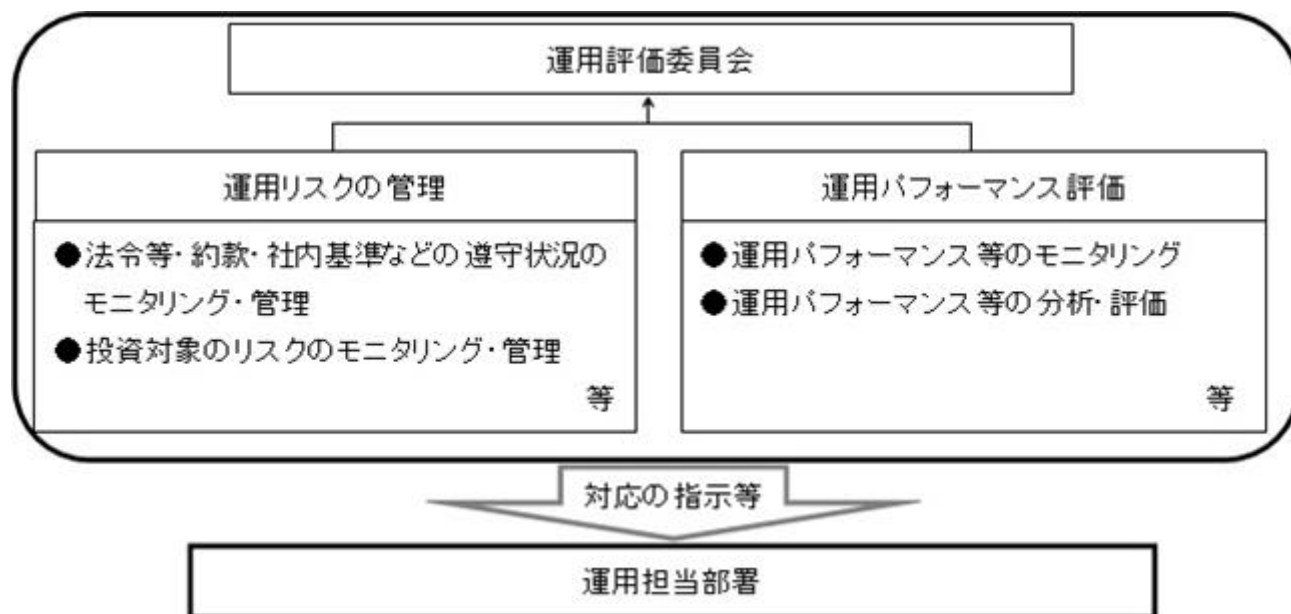
・注意事項

- イ. 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ. 投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ. 投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ. 投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

＜リスク管理体制＞

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2025年5月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

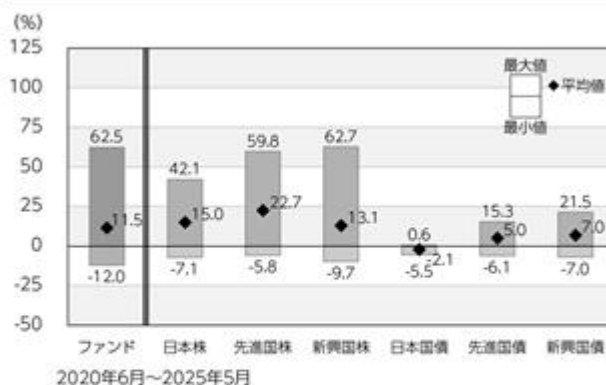
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先 進 国 株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新 興 国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日 本 国 債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先 進 国 債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新 興 国 債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1012%（税抜0.092%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.062%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.010%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.020%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

ありません。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
- ③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

…（参考情報）ファンドの総経費率…

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.23%	0.10%	0.13%

（表示桁数未満を四捨五入）

※対象期間:2024年5月9日～2025年5月8日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

2025年5月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	17,280,745,050	100.00
内 日本	17,280,745,050	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	240,018	0.00
純資産総額	17,280,985,068	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年5月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	113,329,437,361	94.68
内 インド	21,334,640,420	17.82
内 台湾	20,483,698,936	17.11
内 ケイマン諸島	20,317,268,186	16.97
内 中国	12,398,879,462	10.36
内 韓国	11,064,713,178	9.24
内 ブラジル	4,209,069,635	3.52
内 サウジアラビア	4,090,259,137	3.42
内 南アフリカ	3,350,174,328	2.80
内 メキシコ	1,785,134,777	1.49
内 アラブ首長国連邦	1,644,034,700	1.37
内 マレーシア	1,512,721,951	1.26
内 インドネシア	1,481,176,970	1.24
内 タイ	1,317,449,551	1.10
内 ポーランド	1,079,018,518	0.90
内 香港	873,374,943	0.73
内 クエート	861,972,772	0.72
内 カタール	861,359,777	0.72
内 ギリシャ	724,133,426	0.60
内 トルコ	567,099,075	0.47
内 フィリピン	557,819,731	0.47
内 チリ	531,064,865	0.44
内 バミューダ	451,675,690	0.38
内 ハンガリー	349,299,803	0.29
内 アメリカ	340,940,686	0.28
内 イギリス	302,651,024	0.25
内 スイス	199,623,380	0.17
内 チェコ	186,822,921	0.16
内 ルクセンブルグ	148,139,671	0.12
内 コロンビア	137,122,180	0.11
内 オランダ	59,572,276	0.05
内 エジプト	56,708,806	0.05
内 ペルー	30,437,465	0.03
内 シンガポール	21,379,121	0.02
内 ロシア	0	0.00

	内 キプロス	0	0.00
	内 イギリス領バージン諸島	0	0.00
投資信託受益証券		650,329,555	0.54
	内 メキシコ	465,445,178	0.39
	内 ブラジル	184,884,377	0.15
投資証券		109,719,650	0.09
	内 メキシコ	109,719,650	0.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		5,610,960,014	4.69
純資産総額		119,700,446,580	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類			時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）			5,583,281,063	4.66
	内 アメリカ		5,583,281,063	4.66

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
 （注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
 （注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2025年5月30日現在							
順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	9,280,245,449	1.7995 16,700,238,814	1.8621 17,280,745,050	－ －	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

種類		投資比率（％）
親投資信託受益証券		100.00
合計		100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年5月30日現在							
順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,314,648	4,099.14 9,488,068,980	4,679.89 10,832,305,435	－ －	9.05

2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	612,400	8,399.72 5,143,988,528	9,362.57 5,733,637,868	— —	4.79
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ケイマン諸島	株式 大規模小売り	1,534,568	1,993.55 3,059,250,312	2,165.95 3,323,803,697	— —	2.78
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	452,959	5,791.00 2,623,090,098	5,896.10 2,670,696,089	— —	2.23
5	HDFC BANK LTD インド	株式 銀行	536,360	3,241.38 1,738,551,940	3,276.75 1,757,517,630	— —	1.47
6	XIAOMI CORP ケイマン諸島	株式 コンピュータ・周辺機器	1,563,400	769.36 1,202,822,114	948.17 1,482,381,485	— —	1.24
7	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガス・消耗燃料	576,316	2,166.64 1,248,675,061	2,410.25 1,389,071,402	— —	1.16
8	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	494,146	2,391.38 1,181,695,802	2,476.04 1,223,530,203	— —	1.02
9	MEITUAN ケイマン諸島	株式 ホテル・レストラン・レジャー	467,110	2,503.40 1,169,367,845	2,569.43 1,200,208,315	— —	1.00
10	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	9,126,530	122.32 1,116,428,336	128.74 1,175,011,532	— —	0.98
11	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・半導体製造装置	51,896	18,392.50 954,497,180	22,281.19 1,156,305,155	— —	0.97
12	PDD HOLDINGS INC ADR ケイマン諸島	株式 大規模小売り	65,939	13,479.18 888,803,669	14,140.98 932,442,231	— —	0.78
13	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装置・機器・部品	1,173,429	650.92 763,815,679	754.97 885,912,610	— —	0.74
14	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	143,030	6,485.06 927,558,703	6,097.89 872,182,064	— —	0.73

15	BYD CO LTD 中国	株式 自動車	116,500	6,712.44 781,999,260	7,446.04 867,463,660	— —	0.72
16	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術 サービス	315,466	2,413.14 761,266,777	2,695.51 850,344,912	— —	0.71
17	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 無線通信 サービス	243,377	3,211.46 781,597,934	3,168.11 771,047,541	— —	0.64
18	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	6,591,235	98.11 646,725,386	104.72 690,243,356	— —	0.58
19	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 大規模小 売り	16,086	36,432.71 586,056,733	42,391.47 681,909,308	— —	0.57
20	NETEASE INC ケイマン諸島	株式 娯楽	183,700	2,903.22 533,321,881	3,671.66 674,485,411	— —	0.56
21	AL RAJHI BANK サウジアラビア	株式 銀行	183,703	3,752.71 689,385,922	3,502.79 643,473,949	— —	0.54
22	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	6,733,200	81.42 548,281,782	84.91 571,744,291	— —	0.48
23	JD.COM INC ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	232,085	2,552.92 592,496,294	2,417.21 560,998,647	— —	0.47
24	TRIP.COM GROUP LTD ケイマン諸島	株式 ホテル・ レストラン・ レジャー	58,850	8,249.33 485,473,188	9,362.56 550,987,244	— —	0.46
25	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	639,500	803.29 513,705,234	850.97 544,199,152	— —	0.45
26	SAUDI ARABIAN OIL CO サウジアラビア	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	562,524	978.16 550,240,929	961.25 540,726,195	— —	0.45
27	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS ケイマン諸島	株式 銀行	303,986	1,582.56 481,079,124	1,725.00 524,376,245	— —	0.44
28	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術 サービス	85,865	5,608.12 481,542,082	5,946.76 510,619,406	— —	0.43
29	ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル	株式 銀行	500,091	830.88 415,519,185	951.14 475,658,451	— —	0.40
30	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱 業	343,589	1,341.59 460,958,084	1,356.05 465,926,808	— —	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年5月30日現在

種類	投資比率（％）
株式	94.68
投資信託受益証券	0.54
投資証券	0.09
合計	95.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年5月30日現在

業種	国内／外国	投資比率（％）
銀行	外国	17.68
半導体・半導体製造装置		12.01
インタラクティブ・メディアおよびサービス		5.82
コンピュータ・周辺機器		5.17
大規模小売り		4.86
石油・ガス・消耗燃料		4.01
金属・鉱業		3.31
自動車		3.17
保険		2.91
ホテル・レストラン・レジャー		2.35
電子装置・機器・部品		2.19
情報技術サービス		1.88
無線通信サービス		1.60
不動産管理・開発		1.49
化学		1.33
食品		1.30
電気設備		1.22
医薬品		1.17
生活必需品流通・小売り		1.15
各種電気通信サービス		1.08
娯楽		1.07
電力		1.07
金融サービス		1.01
資本市場		0.95
コングロマリット		0.94
飲料		0.93
機械		0.88
独立系発電事業者・エネルギー販売業者		0.86
航空宇宙・防衛		0.80
バイオテクノロジー		0.77
消費者金融		0.74
専門小売り		0.71
繊維・アパレル・贅沢品		0.71
運送インフラ		0.64
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		0.61
建設・土木		0.59
建設資材		0.58
自動車用部品		0.57
パーソナルケア用品		0.55
ライフサイエンス・ツール／サービス		0.47

家庭用耐久財	0.41
旅客航空輸送	0.38
海上運輸	0.36
タバコ	0.32
ガス	0.30
通信機器	0.24
ソフトウェア	0.23
航空貨物・物流サービス	0.22
陸上運輸	0.19
水道	0.16
各種消費者サービス	0.13
ヘルスケア機器・用品	0.12
商社・流通業	0.10
紙製品・林産品	0.09
エネルギー設備・サービス	0.09
総合公益事業	0.06
メディア	0.04
家庭用品	0.03
商業サービス・用品	0.03
建設関連製品	0.03
販売	0.01
合計	94.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年5月30日現在							
種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	I C E－U S	MINI MSCI EMG MKT Jun25	買建	666	5,287,236,887	5,583,281,063	4.66

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2025年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2016年5月9日)	87	87	0.8529	0.8529
第2計算期間末 (2017年5月8日)	142	142	1.1068	1.1068
第3計算期間末 (2018年5月8日)	613	613	1.2620	1.2620
第4計算期間末 (2019年5月8日)	582	582	1.1999	1.1999
第5計算期間末 (2020年5月8日)	299	299	0.9818	0.9818
第6計算期間末 (2021年5月10日)	464	464	1.5292	1.5292
第7計算期間末 (2022年5月9日)	408	408	1.4173	1.4173
第8計算期間末 (2023年5月8日)	7,785	7,785	1.4324	1.4324
第9計算期間末 (2024年5月8日)	10,154	10,154	1.8162	1.8162
第10計算期間末 (2025年5月8日)	16,704	16,704	1.8365	1.8365
2024年5月末日	10,188	—	1.8247	—
6月末日	10,268	—	1.9236	—
7月末日	10,165	—	1.8122	—
8月末日	10,726	—	1.7626	—
9月末日	11,464	—	1.8675	—
10月末日	11,233	—	1.9290	—
11月末日	10,619	—	1.8127	—
12月末日	11,779	—	1.9092	—
2025年1月末日	11,573	—	1.8859	—
2月末日	15,378	—	1.8757	—
3月末日	18,733	—	1.8755	—
4月末日	16,050	—	1.7715	—
5月末日	17,280	—	1.9003	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△14.7
第2計算期間	29.8
第3計算期間	14.0
第4計算期間	△4.9
第5計算期間	△18.2
第6計算期間	55.8
第7計算期間	△7.3
第8計算期間	1.1
第9計算期間	26.8
第10計算期間	1.1

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	129,591,732	26,991,803
第2計算期間	62,978,954	36,948,855
第3計算期間	431,614,135	74,348,988
第4計算期間	105,114,236	105,182,033
第5計算期間	130,269,060	311,243,808
第6計算期間	132,844,771	134,109,348
第7計算期間	61,003,290	76,424,748
第8計算期間	5,454,367,616	307,380,587
第9計算期間	3,005,300,853	2,849,051,433
第10計算期間	6,267,516,841	2,762,674,945

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<<参考情報>>

データの基準日:2025年5月30日

基準価額・純資産の推移〈2015年10月13日～2025年5月30日〉



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2015年10月13日)

分配の推移(税引前)

2021年 5月	0円
2022年 5月	0円
2023年 5月	0円
2024年 5月	0円
2025年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。計処理の関係上、一時的に100%を超える場合があります。

順位	銘柄名	比率(%)
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	100.00

■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	94.68
内 インド	17.82
内 台湾	17.11
内 ケイマン諸島	16.97
内 中国	10.36
内 韓国	9.24
内 その他	23.18
投資信託受益証券	0.54
内 メキシコ	0.39
内 ブラジル	0.15
投資証券	0.09
内 メキシコ	0.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4.69
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	4.66

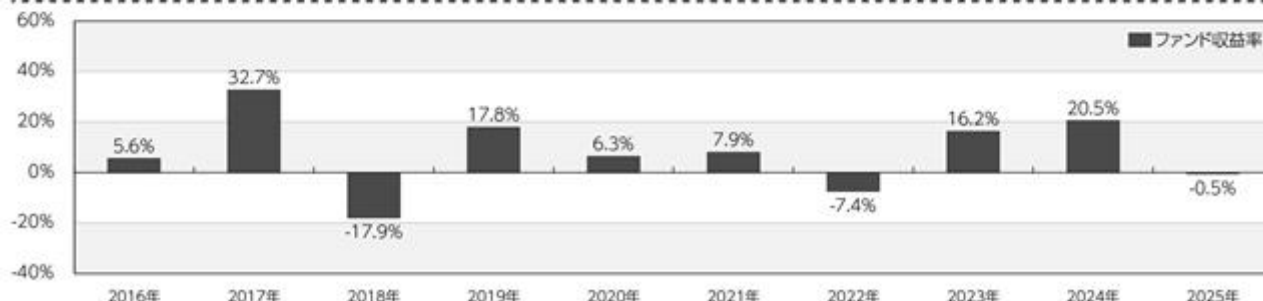
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	9.05
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.79
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	株式	ケイマン諸島	大規模小売	2.78
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	2.23
5	HDFC BANK LTD	株式	インド	銀行	1.47
6	XIAOMI CORP	株式	ケイマン諸島	コンピュータ・周辺機器	1.24
7	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	1.16
8	ICICI BANK LTD	株式	インド	銀行	1.02
9	MEITUAN	株式	ケイマン諸島	ホテル・レストラン・レジャー	1.00
10	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	0.98

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	銀行	17.68
2	半導体・半導体製造装置	12.01
3	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.82
4	コンピュータ・周辺機器	5.17
5	大規模小売	4.86

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約^{※1}に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

※1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日 [※] における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2015年10月13日から、原則として無期限です。

※ただし、下記「(5)その他 イ. 償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ. 償還規定

a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ. 償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・ 委託会社は、毎年5月8日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（2024年5月9日から2025年5月8日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 新興国株式<ラップ専用>】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2024年5月8日現在	第10期 2025年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,429,651	42,980,338
親投資信託受益証券	10,154,874,920	16,704,674,888
流動資産合計	10,175,304,571	16,747,655,226
資産合計	10,175,304,571	16,747,655,226
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,008,453	35,636,854
未払受託者報酬	700,394	1,493,995
未払委託者報酬	2,521,553	5,378,533
その他未払費用	111,981	238,952
流動負債合計	20,342,381	42,748,334
負債合計	20,342,381	42,748,334
純資産の部		
元本等		
元本	5,591,403,044	9,096,244,940
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,563,559,146	7,608,661,952
（分配準備積立金）	1,377,502,101	1,239,429,341
元本等合計	10,154,962,190	16,704,906,892
純資産合計	10,154,962,190	16,704,906,892
負債純資産合計	10,175,304,571	16,747,655,226

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	第10期 自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
営業収益		
受取利息	1,811	166,625
有価証券売買等損益	1,748,777,685	△189,615,032
営業収益合計	1,748,779,496	△189,448,407
営業費用		
支払利息	17,025	—
受託者報酬	1,526,714	2,682,503
委託者報酬	5,496,434	9,657,330
その他費用	244,113	429,032
営業費用合計	7,284,286	12,768,865
営業利益又は営業損失（△）	1,741,495,210	△202,217,272
経常利益又は経常損失（△）	1,741,495,210	△202,217,272
当期純利益又は当期純損失（△）	1,741,495,210	△202,217,272
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	365,990,097	△52,050,856
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,350,317,100	4,563,559,146
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,098,098,733	5,498,324,938
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,098,098,733	5,498,324,938
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,260,361,800	2,303,055,716
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,260,361,800	2,303,055,716
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,563,559,146	7,608,661,952

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期
	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第9期	第10期
	2024年5月8日現在	2025年5月8日現在
1. 期首元本額	5,435,153,624円	5,591,403,044円
期中追加設定元本額	3,005,300,853円	6,267,516,841円
期中一部解約元本額	2,849,051,433円	2,762,674,945円
2. 受益権の総数	5,591,403,044口	9,096,244,940口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期	第10期
	自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（205,669,844円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,124,960,903円）、信託約款に規定される収益調整金（3,186,057,045円）及び分配準備積立金（46,871,354円）より分配対象収益は4,563,559,146円（1万口当たり8,161.74円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（313,619,330円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,369,232,611円）及び分配準備積立金（925,810,011円）より分配対象収益は7,608,661,952円（1万口当たり8,364.61円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	第10期
	自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2024年5月8日現在	第10期 2025年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第9期 2024年5月8日現在	第10期 2025年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,442,604,663	△127,144,025
合計	1,442,604,663	△127,144,025

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2024年5月8日現在	第10期 2025年5月8日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8162円 (18,162円)	1.8365円 (18,365円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マ ザーファンド	9,283,469,428	16,704,674,888	
親投資信託受益証券	合計	9,283,469,428	16,704,674,888	
合計			16,704,674,888	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年5月8日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	5,400,296,991
コール・ローン	119,137,595
株式	109,910,194,569
投資信託受益証券	615,443,931
投資証券	107,852,002
派生商品評価勘定	157,900,580
未収入金	1,089,064
未収配当金	184,390,463
差入委託証拠金	1,933,346,607
流動資産合計	118,429,651,802
資産合計	118,429,651,802
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	50,392,099
未払解約金	20,830,000
流動負債合計	71,222,099
負債合計	71,222,099
純資産の部	
元本等	
元本	65,777,948,832
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	52,580,480,871
元本等合計	118,358,429,703
純資産合計	118,358,429,703
負債純資産合計	118,429,651,802

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	54,688,108,442円
同期中追加設定元本額	26,466,024,192円
同期中一部解約元本額	15,376,183,802円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>	11,170,296,191円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ専用>	9,283,469,428円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	2,221,323円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	10,336,212円

MITO ラップ型ファンド (積極型)	24,240,288円
グローバル8資産ラップファンド (安定型)	25,463,784円
グローバル8資産ラップファンド (中立型)	28,414,262円
グローバル8資産ラップファンド (積極型)	11,974,674円
たわらノーロード 新興国株式	16,716,904,731円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	5,932,440,271円
たわらノーロード バランス (堅実型)	35,607,312円
たわらノーロード バランス (標準型)	170,033,600円
たわらノーロード バランス (積極型)	348,451,373円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	93,091円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	491,029円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	116,084,947円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	215,374,136円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	356,220,521円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	11,703円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	9,814,695円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	6,727,373円
たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	9,073,656円
たわらノーロード 全世界株式	6,583,679,588円
One DC 新興国株式インデックスファンド	2,376,363,030円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／～1972年生まれ向け)	80,326円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1973～1977年生まれ向け)	92,975円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1978～1982年生まれ向け)	105,624円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1983～1987年生まれ向け)	117,076円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1988～1992年生まれ向け)	126,338円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1993～1997年生まれ向け)	131,318円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／1998～2002年生まれ向け)	131,318円
未来のわたし (ターゲット・イヤー／2003～2007年生まれ向け)	131,318円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	370,407,528円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国10)	339,788,052円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国20)	583,426,096円
DIAM DC 8資産バランスファンド (新興国30)	1,189,304,211円
投資のソムリエ	3,918,354,182円
クルーズコントロール	181,592,811円
投資のソムリエ<DC年金>	571,913,641円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	500,169,310円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	666,092,216円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,598,564,901円
ワールドアセットバランス (基本コース)	466,644,770円
ワールドアセットバランス (リスク抑制コース)	372,057,096円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	37,064,324円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	19,894,804円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	5,798,069円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	141,999,950円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	758,108,578円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	322,905,258円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	41,574,888円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	21,671,095円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	13,014,298円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６５）	3,892,083円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	13,319,627円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０７０）	40,433円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	83,273,003円
リスクコントロール世界８資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,946,054円
DIAM世界アセットバランスファンド２VA（適格機関投資家限定）	82,149,707円
DIAM世界アセットバランスファンド３VA（適格機関投資家限定）	38,278,336円
計	65,777,948,832円
２． 受益権の総数	65,777,948,832口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
１． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月8日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	4,801,481,626
投資信託受益証券	29,197,280
投資証券	10,350,506
合計	4,841,029,412

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年4月19日から2025年5月8日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	2,650,213	—	2,643,748	6,465
チリ・ペソ	2,650,213	—	2,643,748	6,465
買建	207,894,410	—	207,881,886	△12,524
アメリカ・ドル	207,894,410	—	207,881,886	△12,524
合計	210,544,623	—	210,525,634	△6,059

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年5月8日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	7,806,232,148	—	7,913,746,688	107,514,540
合計	7,806,232,148	—	7,913,746,688	107,514,540

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7994円 (17,994円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年5月8日現在					
通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	14,076	15.040	211,703.040	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	0.000	0.000	
	CREDICORP LTD	6,605	200.270	1,322,783.350	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT STOCK COMPANY ADR	42,311	0.000	0.000	
	SOUTHERN COPPER CORP	8,049	87.460	703,965.540	
	GAZPROM PJSC	966,942	0.000	0.000	
	LUKOIL PJSC	33,845	0.000	0.000	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK EGYPT GDR	248,216	1.566	388,706.250	

	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	89,000	2.050	182,450.000	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	61,882	1.500	92,823.000	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	71,084	0.000	0.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	16,003	0.000	0.000	
	NOVATEK PJSC GDR	7,413	0.000	0.000	
	NOVOLIPETSK STEEL GDR	13,260	0.000	0.000	
	MMC NORILSK NICKEL ADR	53,953	0.000	0.000	
	MAGNIT PJSC	7,574	0.000	0.000	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	107,951	0.000	0.000	
	SEVERSTAL GDR	18,608	0.000	0.000	
	TATNEFT ADR	19,509	0.000	0.000	
	VTB BANK PJSC	60,800	0.000	0.000	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	32,078	14.190	455,186.820	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	39,877	9.200	366,868.400	
	VK CO LTD GDR	9,858	0.000	0.000	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	897,112	0.000	0.000	
	PHOSAGRO PJSC GDR	18,163	0.000	0.000	
	H WORLD GROUP LTD ADR	19,193	35.570	682,695.010	
	TCS GROUP HOLDING PLC GDR	9,961	0.000	0.000	
	QIFU TECHNOLOGY INC ADR	11,571	42.640	493,387.440	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	72,464	14.250	1,032,612.000	
	AUTOHOME INC ADR	6,750	25.630	173,002.500	
	XP INC	33,812	15.840	535,582.080	
	KANZHUN LTD ADR	24,936	15.900	396,482.400	
	KE HOLDINGS INC ADR	66,843	19.590	1,309,454.370	
	LEGEND BIOTECH CORP ADR	6,582	31.470	207,135.540	
	OZON HOLDINGS PLC ADR	4,537	0.000	0.000	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS	303,986	12.370	3,760,306.820	
	PDD HOLDINGS INC ADR	65,939	109.390	7,213,067.210	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	36,322	43.450	1,578,190.900	
	POLYUS PJSC GDR	6,787	0.000	0.000	
アメリカ・ドル 小計		3,538,062		21,106,402.670 (3,031,723,680)	
アラブ首長国 連邦・ディル ハム	ABU DHABI ISLAMIC BANK PJSC	141,722	19.100	2,706,890.200	
	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	268,417	7.600	2,039,969.200	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	332,318	17.220	5,722,515.960	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	289,171	11.900	3,441,134.900	

	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	417,881	15.660	6,544,016.460	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	633,239	13.600	8,612,050.400	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	375,034	8.300	3,112,782.200	
	EMIRATES NBD BANK PJSC	177,426	21.650	3,841,272.900	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	95,686	13.700	1,310,898.200	
	ADNOC DRILLING CO PJSC	319,228	5.130	1,637,639.640	
	MULTIPLY GROUP	279,807	2.220	621,171.540	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERNATIONAL PLC - FOREIGN CO	250,589	2.100	526,236.900	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FOR DISTRIBUTION PJSC	268,290	3.420	917,551.800	
アラブ首長国連邦・ディルハム 小計		3,848,808		41,034,130.300 (1,607,306,884)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	576,316	1,406.000	810,300,296.000	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	141,773	316.900	44,927,863.700	
	ASIAN PAINTS LTD	36,869	2,334.100	86,055,932.900	
	BANK OF BARODA	100,835	224.500	22,637,457.500	
	EICHER MOTORS LTD	13,139	5,489.000	72,119,971.000	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	25,442	2,699.900	68,690,855.800	
	HDFC BANK LTD	536,360	1,945.600	1,043,542,016.000	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	88,698	3,119.900	276,728,890.200	
	SHREE CEMENT LTD	759	29,570.000	22,443,630.000	
	ICICI BANK LTD	494,146	1,435.400	709,297,168.400	
	INDUSIND BANK LTD	53,613	833.800	44,702,519.400	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	83,808	396.950	33,267,585.600	
	STATE BANK OF INDIA LTD	168,836	776.100	131,033,619.600	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	25,279	679.500	17,177,080.500	
	TATA STEEL LTD	719,934	146.000	105,110,364.000	
	TATA MOTORS LTD	193,443	680.300	131,599,272.900	
	JSW STEEL LTD	56,239	966.100	54,332,497.900	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	9,618	1,543.600	14,846,344.800	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	57,926	1,146.000	66,383,196.000	
	BAJAJ HOLDINGS & INVESTMENT LTD	2,347	11,907.000	27,945,729.000	
	TATA POWER CO LTD	156,763	377.350	59,154,518.050	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	10,134	5,351.000	54,227,034.000	
	NESTLE INDIA LTD	31,337	2,338.400	73,278,440.800	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	100,039	225.150	22,523,780.850	
	GAIL INDIA LTD	233,506	189.230	44,186,340.380	

KOTAK MAHINDRA BANK LTD	103,632	2,094.900	217,098,676.800	
VEDANTA LTD	127,572	416.000	53,069,952.000	
SUPREME INDUSTRIES LTD	6,516	3,455.200	22,514,083.200	
AXIS BANK LTD	217,642	1,161.300	252,747,654.600	
TITAN COMPANY LTD	33,979	3,338.900	113,452,483.100	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	291,132	238.670	69,484,474.440	
COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	13,131	2,634.800	34,597,558.800	
BHARAT ELECTRONICS LTD	352,688	309.950	109,315,645.600	
LUPIN LTD	21,426	2,071.400	44,381,816.400	
NMDC LTD	300,771	65.740	19,772,685.540	
MPHASIS LTD	10,873	2,402.200	26,119,120.600	
BAJAJ FINANCE LTD	26,471	8,986.500	237,881,641.500	
INFOSYS LTD	315,466	1,508.300	475,817,367.800	
WIPRO LTD	252,557	244.040	61,634,010.280	
TATA ELXSI LTD	3,872	5,758.000	22,294,976.000	
MRF LTD	236	140,420.000	33,139,120.000	
INDIAN OIL CORP LTD	259,431	144.490	37,485,185.190	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	78,187	2,370.800	185,365,739.600	
TRENT LTD	17,482	5,233.000	91,483,306.000	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LTD	9,330	6,983.000	65,151,390.000	
CUMMINS INDIA LTD	13,288	2,843.500	37,784,428.000	
HCL TECHNOLOGIES LTD	90,974	1,563.300	142,219,654.200	
DABUR INDIA LTD	46,381	482.100	22,360,280.100	
HERO MOTOCORP LTD	11,760	3,868.000	45,487,680.000	
SRF LTD	13,049	3,055.700	39,873,829.300	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	6,405	2,772.700	17,759,143.500	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	56,845	1,160.700	65,979,991.500	
BHARTI AIRTEL LTD	243,377	1,896.800	461,637,493.600	
PUNJAB NATIONAL BANK LTD	205,251	94.250	19,344,906.750	
ORACLE FINANCIAL SERVICES SOFTWARE LTD	1,746	8,531.500	14,895,999.000	
UNITED SPIRITS LTD	28,805	1,589.500	45,785,547.500	
UNION BANK OF INDIA LTD	155,859	118.470	18,464,615.730	
CANARA BANK	149,548	93.670	14,008,161.160	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	91,321	1,781.300	162,670,097.300	
DIVI'S LABORATORIES LTD	11,584	6,148.000	71,218,432.000	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	11,899	12,633.000	150,320,067.000	
AUROBINDO PHARMA LTD	26,476	1,197.100	31,694,419.600	
HAVELLS INDIA LTD	25,735	1,579.100	40,638,138.500	
TVS MOTOR COMPANY LTD	22,172	2,792.300	61,910,875.600	
JINDAL STEEL & POWER LTD	39,919	878.600	35,072,833.400	

JINDAL STAINLESS LTD	34,447	595.350	20,508,021.450	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNAT	287,814	142.460	41,001,982.440	
SHRIRAM FINANCE LTD	130,676	636.650	83,194,875.400	
PETRONET LNG LTD	75,518	306.550	23,150,042.900	
CIPLA LTD/INDIA	48,379	1,508.800	72,994,235.200	
LARSEN & TOUBRO LTD	64,107	3,321.400	212,924,989.800	
ULTRATECH CEMENT LTD	11,041	11,658.000	128,715,978.000	
ASHOK LEYLAND LTD	139,780	226.570	31,669,954.600	
BOSCH LTD	592	30,475.000	18,041,200.000	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	85,865	3,445.100	295,813,511.500	
ADANI ENTERPRISES LTD	15,432	2,353.100	36,313,039.200	
NTPC LTD	417,151	342.050	142,686,499.550	
YES BANK LTD	1,437,116	18.270	26,256,109.320	
AMBUJA CEMENTS LTD	53,912	535.200	28,853,702.400	
BHARAT FORGE LTD	25,137	1,140.900	28,678,803.300	
SUZLON ENERGY LTD	888,706	54.700	48,612,218.200	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	124,563	636.300	79,259,436.900	
ITC LTD	289,573	431.150	124,849,398.950	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	14,861	2,975.300	44,215,933.300	
UNITED PHOSPHORUS LTD	38,855	688.000	26,732,240.000	
SUNDARAM FINANCE LTD	6,335	5,268.000	33,372,780.000	
PHOENIX MILLS LTD	19,759	1,526.600	30,164,089.400	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11,421	3,291.100	37,587,653.100	
THERMAX LTD	3,487	3,243.100	11,308,689.700	
SIEMENS INDIA LTD	8,002	4,928.150	39,435,056.300	
INFO EDGE INDIA LTD	32,720	1,385.000	45,317,200.000	
GMR AIRPORTS LTD	221,624	87.020	19,285,720.480	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	56,302	609.400	34,310,438.800	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	39,996	1,246.900	49,871,012.400	
TECH MAHINDRA LTD	52,603	1,495.200	78,652,005.600	
VOLTAS LTD	22,355	1,244.000	27,809,620.000	
INDIAN HOTELS CO LTD	83,404	765.650	63,858,272.600	
TORRENT POWER LTD	17,117	1,501.900	25,708,022.300	
VODAFONE IDEA LTD	2,309,364	6.920	15,980,798.880	
MARICO LTD	49,015	736.350	36,092,195.250	
POWER FINANCE CORP LTD	137,726	404.300	55,682,621.800	
PAGE INDUSTRIES LTD	602	46,350.000	27,902,700.000	
ABB LTD/INDIA	5,092	5,397.500	27,484,070.000	
DLF LTD	67,550	679.250	45,883,337.500	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	446,969	311.100	139,052,055.900	
NHPC LTD	307,784	83.410	25,672,263.440	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	10,161	5,504.000	55,926,144.000	

ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	53,004	1,338.200	70,929,952.800	
REC LTD	128,730	410.950	52,901,593.500	
BAJAJ FINSERV LTD	36,736	2,030.300	74,585,100.800	
BAJAJ AUTO LTD	6,216	7,849.000	48,789,384.000	
JUBILANT FOODWORKS LTD	37,650	707.000	26,618,550.000	
ADANI POWER LTD	57,135	531.950	30,392,963.250	
OIL INDIA LTD	50,564	406.850	20,571,963.400	
MUTHOOT FINANCE LTD	11,629	2,308.400	26,844,383.600	
OBEROI REALTY LTD	10,695	1,581.500	16,914,142.500	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS LTD	14,313	1,337.000	19,136,481.000	
JSW ENERGY LTD	44,430	468.500	20,815,455.000	
COAL INDIA LTD	172,785	383.300	66,228,490.500	
INDUS TOWERS LTD	107,801	383.850	41,379,413.850	
PI INDUSTRIES LTD	7,896	3,658.100	28,884,357.600	
VARUN BEVERAGES LTD	126,077	512.100	64,564,031.700	
BSE LTD	6,227	6,652.500	41,425,117.500	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	9,778	2,955.000	28,893,990.000	
LTIMINDTREE LTD	6,741	4,559.100	30,732,893.100	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	90,223	723.900	65,312,429.700	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	30,495	687.600	20,968,362.000	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	19,580	4,470.300	87,528,474.000	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	9,773	4,429.400	43,288,526.200	
GODREJ PROPERTIES LTD	13,995	2,128.000	29,781,360.000	
POLYCAB INDIA LTD	5,022	5,886.500	29,562,003.000	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND FINANCE CO LTD	39,031	1,574.500	61,454,309.500	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	42,297	339.950	14,378,865.150	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES LTD	26,315	914.650	24,069,014.750	
INDIAN RAILWAY CATERING & TOURISM CORP LTD	22,862	741.500	16,952,173.000	
ETERNAL LTD	693,472	236.900	164,283,516.800	
MACROTECH DEVELOPERS LTD	27,877	1,302.000	36,295,854.000	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	71,801	1,152.000	82,714,752.000	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	34,590	523.100	18,094,029.000	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	3,367	16,095.000	54,191,865.000	
APL APOLLO TUBES LTD	15,555	1,663.000	25,867,965.000	

	SONA BLW PRECISION FORGINGS LTD	44,486	511.150	22,739,018.900	
	PB FINTECH LTD	32,187	1,640.200	52,793,117.400	
	MANKIND PHARMA LTD	11,821	2,432.400	28,753,400.400	
	JIO FINANCIAL SERVICES LTD	278,601	256.100	71,349,716.100	
	ASTRAL POLYTECHNIK LTD	12,169	1,287.400	15,666,370.600	
	HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	15,325	1,775.500	27,209,537.500	
	ZYDUS LIFESCIENCES LTD	23,868	886.150	21,150,628.200	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	15,707	3,999.800	62,824,858.600	
	IDFC BANK LTD	366,883	66.960	24,566,485.680	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	22,434	1,826.000	40,964,484.000	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	30,106	592.000	17,822,752.000	
	ALKEM LABORATORIES LTD	4,431	5,033.000	22,301,223.000	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	18,161	5,296.500	96,189,736.500	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	2,547	13,295.000	33,862,365.000	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	43,655	1,744.500	76,156,147.500	
インド・ルピー 小計		18,661,903		12,248,976,410.910 (20,945,749,663)	
インドネシア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	2,181,173	845.000	1,843,091,185.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	135,001	21,750.000	2,936,271,750.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	364,000	7,750.000	2,821,000,000.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	2,018,100	4,830.000	9,747,423,000.000	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	4,888,700	2,620.000	12,808,394,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	813,900	4,850.000	3,947,415,000.000	
	BANK MANDIRI	3,472,200	4,950.000	17,187,390,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	6,559,300	3,910.000	25,646,863,000.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	1,498,400	4,160.000	6,233,344,000.000	
	KALBE FARMA TBK PT	1,953,000	1,405.000	2,743,965,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	5,207,400	9,075.000	47,257,155,000.000	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	726,000	9,025.000	6,552,150,000.000	
	ALAMTRI RESOURCES INDONESIA TBK PT	1,190,100	1,900.000	2,261,190,000.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	194,100	11,075.000	2,149,657,500.000	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK PT	1,773,000	2,310.000	4,095,630,000.000	

	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	86,702,400	84.000	7,283,001,600.000	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL PT	626,100	7,400.000	4,633,140,000.000	
インドネシア・ルピア 小計		120,302,874		160,147,081,035.000 (1,393,279,605)	
オフショア・ 人民元	EVE ENERGY CO LTD	11,532	42.580	491,032.560	
	SIEYUAN ELECTRIC CO LTD	5,800	70.800	410,640.000	
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHAN CO LTD	12,640	29.940	378,441.600	
	ACCELINK TECHNOLOGIES CO LTD	4,100	44.940	184,254.000	
	JIANGSU HOPERUN SOFTWARE CO LTD	5,800	55.880	324,104.000	
	TIANSUI HUATIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,000	9.510	114,120.000	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	15,580	30.620	477,059.600	
	YUNNAN ALUMINIUM CO LTD	12,200	14.870	181,414.000	
	KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO LTD	12,100	43.320	524,172.000	
	UNISPLENDOR CORP LTD	18,640	25.640	477,929.600	
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTRY JSC LTD	19,100	14.080	268,928.000	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1,200	45.950	55,140.000	
	SUNWODA ELECTRONIC CO LTD	16,200	19.390	314,118.000	
	HUAGONG TECH CO LTD	2,200	42.180	92,796.000	
	CHANGCHUN HIGH-TECH INDUSTRY GROUP CO LTD	2,100	93.570	196,497.000	
	ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	11,800	26.940	317,892.000	
	MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	8,100	23.470	190,107.000	
	SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	13,900	26.710	371,269.000	
	SHANJIN INTERNATIONAL GOLD CO LTD	23,900	20.670	494,013.000	
	SHANDONG HIMILE MECHANICAL SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	5,600	58.840	329,504.000	
	GEM CO LTD	29,100	6.200	180,420.000	
	HANGZHOU GREATSTAR INDUSTRIAL CO LTD	6,200	24.400	151,280.000	
	INNER MONGOLIA DIAN TOU ENERGY CORP LTD	16,900	17.850	301,665.000	

SUNGROW POWER SUPPLY CO LTD	10,560	62.100	655,776.000	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LTD	15,593	8.530	133,008.290	
ZHEJIANG NHU CO LTD	24,512	22.100	541,715.200	
SHIJIAZHANG YILING PHARMACEUTICAL CO LTD	13,360	13.830	184,768.800	
BEIJING NEW BUILDING MATERIALS PLC	5,100	29.060	148,206.000	
GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	9,300	53.700	499,410.000	
GOTION HIGH-TECH CO LTD	10,400	21.000	218,400.000	
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQUIPMENT & SUPPLY CO LTD	11,000	34.960	384,560.000	
ZHEJIANG WANFENG AUTO WHEEL CO LTD	11,100	17.540	194,694.000	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	33,900	39.730	1,346,847.000	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	8,950	19.410	173,719.500	
SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO LTD	18,000	6.460	116,280.000	
TIANQI LITHIUM CORP	4,300	28.980	124,614.000	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11,200	15.040	168,448.000	
BEIJING YANJING BREWERY CO LTD	24,800	13.070	324,136.000	
SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	12,000	34.650	415,800.000	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	7,800	16.500	128,700.000	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	51,550	8.700	448,485.000	
CHINA RESOURCES SANJIU MEDICAL & PHARMACEUTICAL CO LTD	7,800	41.460	323,388.000	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECTRONICS CO LTD	8,039	65.820	529,126.980	
INSPUR ELECTRONIC INFORMATION INDUSTRY CO LTD	7,770	51.530	400,388.100	
GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	12,700	12.510	158,877.000	
O-FILM TECH CO LTD	16,900	11.980	202,462.000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	67,129	13.140	882,075.060	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROUP CO LTD	10,800	34.880	376,704.000	

SHENZHEN SALUBRIS PHARMACEUTICALS CO LTD	7,900	40.920	323,268.000	
XCMG CONSTRUCTION MACHINERY CO LTD	58,700	9.060	531,822.000	
DONG-E-E-JIAO CO LTD	4,900	55.130	270,137.000	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICATIONS GROUP INC CO	15,300	10.800	165,240.000	
HUADONG MEDICINE CO LTD	6,200	39.000	241,800.000	
YANTAI JEREH OILFIELD SERVICES GROUP CO LTD	5,000	32.010	160,050.000	
TONGLING NONFERROUS METALS GROUP CO LTD	70,900	3.200	226,880.000	
37 INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY GROUP CO LTD	15,900	15.130	240,567.000	
AECC AERO-ENGINE CONTROL CO LTD	9,800	18.980	186,004.000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	7,600	125.870	956,612.000	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	10,000	70.480	704,800.000	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY	13,675	7.760	106,118.000	
BEIJING KUNLUN TECH CO LTD	9,100	32.510	295,841.000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2,800	268.180	750,904.000	
SHENZHEN ENERGY GROUP CO LTD	36,480	6.490	236,755.200	
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	37,754	31.520	1,190,006.080	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY CO LTD	29,900	16.110	481,689.000	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	71,300	7.460	531,898.000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	19,900	9.780	194,622.000	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY CO LTD	19,100	15.980	305,218.000	
IFLYTEK CO LTD	11,500	47.700	548,550.000	
GOERTEK INC	18,100	21.720	393,132.000	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD	21,300	7.580	161,454.000	
BANK OF NINGBO CO LTD	35,200	24.280	854,656.000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	30,200	21.150	638,730.000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	91,909	4.260	391,532.340	
CHANGJIANG SECURITIES CO LTD	28,300	6.590	186,497.000	

CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD	40,488	12.410	502,456.080	
WESTERN SECURITIES CO LTD	22,700	7.620	172,974.000	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	26,400	24.790	654,456.000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	10,520	57.290	602,690.800	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	91,418	21.250	1,942,632.500	
JIANGSU YANGHE DISTILLERY CO LTD	7,800	69.100	538,980.000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	21,000	129.990	2,729,790.000	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUCTS CO LTD	58,900	6.820	401,698.000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	222,300	3.870	860,301.000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	45,900	9.260	425,034.000	
GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	12,100	46.100	557,810.000	
MIDEA GROUP CO LTD	20,700	74.360	1,539,252.000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	42,300	10.810	457,263.000	
PING AN BANK CO LTD	97,200	11.030	1,072,116.000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	40,080	17.020	682,161.600	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	113,500	4.770	541,395.000	
CHINA VANKE CO LTD	55,400	6.900	382,260.000	
ZTE CORP	16,500	32.680	539,220.000	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	28,500	7.540	214,890.000	
WEICHAI POWER CO LTD	44,200	14.990	662,558.000	
GF SECURITIES CO LTD	31,600	15.800	499,280.000	
GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	21,100	9.120	192,432.000	
BYD CO LTD	9,900	359.200	3,556,080.000	
CCOOP GROUP CO LTD	127,500	2.740	349,350.000	
GUANGDONG LY INTELLIGENT MANUFACTURING CO LTD	34,100	8.150	277,915.000	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS TECHNOLOGY CO LTD	9,660	17.660	170,595.600	
LB GROUP CO LTD	11,000	16.840	185,240.000	

JIANGSU EASTERN SHENGHONG CO LTD	42,800	8.910	381,348.000	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD	2,800	448.300	1,255,240.000	
NANTONG FUJITSU MICROELECTRONICS CO LTD	12,800	25.960	332,288.000	
HUAFON CHEMICAL CO LTD	34,200	6.850	234,270.000	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD	47,800	4.970	237,566.000	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1,700	165.210	280,857.000	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL & ELECTRICAL CO LTD	6,600	28.360	187,176.000	
ZHEJIANG SUPOR CO LTD	6,600	55.300	364,980.000	
NINESTAR CORP	10,400	22.170	230,568.000	
HISENSE HOME APPLIANCES GROUP CO LTD	5,700	27.760	158,232.000	
CNPC CAPITAL CO LTD	38,200	7.050	269,310.000	
HENAN SHENHUO COAL & POWER CO LTD	16,900	17.100	288,990.000	
SF HOLDING CO LTD	24,400	43.930	1,071,892.000	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO LTD	2,500	69.500	173,750.000	
VICTORY GIANT TECHNOLOGY HUIZHOU CO LTD	4,200	77.190	324,198.000	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC LTD	3,900	94.200	367,380.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	80,290	10.440	838,227.600	
360 SECURITY TECHNOLOGY INC	38,900	10.700	416,230.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	34,900	7.350	256,515.000	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD	2,300	53.780	123,694.000	
CSC FINANCIAL CO LTD	21,800	23.700	516,660.000	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	6,461	17.270	111,581.470	
HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	47,800	15.840	757,152.000	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD	22,500	10.760	242,100.000	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD	15,278	18.320	279,892.960	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY CORP LTD	4,410	34.490	152,100.900	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL CO LTD	3,700	28.080	103,896.000	
OPPEIN HOME GROUP INC	2,100	68.100	143,010.000	

ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	9,116	34.310	312,769.960	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD	5,640	86.650	488,706.000	
CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY NETWORK & TECHNOLOGY HOLDINGS CO LTD	27,500	12.800	352,000.000	
JIANGSU YOKE TECHNOLOGY CO LTD	6,100	56.660	345,626.000	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	3,340	115.790	386,738.600	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIVE CO LTD	3,000	106.410	319,230.000	
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES CO LTD	4,800	30.190	144,912.000	
CHINA RARE EARTH RESOURCES AND TECHNOLOGY CO LTD	3,100	32.790	101,649.000	
CAITONG SECURITIES CO LTD	12,700	7.420	94,234.000	
HOSHINE SILICON INDUSTRY CO LTD	2,400	51.900	124,560.000	
HUANENG LANCANG RIVER HYDROPOWER INC	19,000	9.580	182,020.000	
BANK OF CHENGDU CO LTD	21,300	17.280	368,064.000	
BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY SYSTEMS CO LTD	5,740	58.360	334,986.400	
NANJING SECURITIES CO LTD	51,000	7.860	400,860.000	
HEBEI YANGYUAN ZHIHUI BEVERAGE CO LTD	11,800	24.730	291,814.000	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	68,700	18.630	1,279,881.000	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDICAL ELECTRONICS CO LTD	7,200	222.410	1,601,352.000	
SG MICRO CORP	3,395	99.930	339,262.350	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	25,740	238.610	6,141,821.400	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC	3,016	130.350	393,135.600	
WUXI APPTec CO LTD	13,972	58.250	813,869.000	
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	30,200	7.570	228,614.000	
FLAT GLASS GROUP CO LTD	10,300	15.410	158,723.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	73,300	6.830	500,639.000	
HAINAN AIRPORT INFRASTRUCTURE CO LTD	82,500	3.580	295,350.000	

WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD	7,300	34.550	252,215.000	
MAXSCEND MICROELECTRONICS CO LTD	2,560	75.790	194,022.400	
CNOOC ENERGY TECHNOLOGY & SERVICES LTD	73,400	3.970	291,398.000	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GROUP CO LTD	45,100	15.790	712,129.000	
PHARMARON BEIJING CO LTD	7,425	23.420	173,893.500	
BANK OF SUZHOU CO LTD	40,700	7.940	323,158.000	
SHANGHAI FRIENDESS ELECTRONIC TECHNOLOGY CORP LTD	1,540	195.420	300,946.800	
AMLOGIC SHANGHAI CO LTD	1,100	72.020	79,222.000	
WESTERN SUPERCONDUCTING TECHNOLOGIES CO LTD	2,520	49.690	125,218.800	
ADVANCED MICRO-FABRICATION EQUIPMENT INC CHINA	3,000	189.330	567,990.000	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD	5,400	78.820	425,628.000	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	53,400	5.180	276,612.000	
WILL SEMICONDUCTOR LTD	7,330	131.750	965,727.500	
BANK OF CHANGSHA CO LTD	26,100	9.140	238,554.000	
TIANFENG SECURITIES CO LTD	43,200	4.060	175,392.000	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD	114,300	3.010	344,043.000	
PANGANG GROUP VANADIUM TITANIUM & RESOURCES CO LTD	70,700	2.650	187,355.000	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO LTD	10,700	29.310	313,617.000	
CHINA GREAT WALL SECURITIES CO LTD	24,800	7.950	197,160.000	
NINGBO ORIENT WIRES & CABLES CO LTD	2,900	52.050	150,945.000	
CGN POWER CO LTD	69,500	3.570	248,115.000	
CITIC PACIFIC SPECIAL STEEL GROUP CO LTD	21,200	12.040	255,248.000	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPEED RAILWAY CO LTD	301,300	5.910	1,780,683.000	
GONEO GROUP CO LTD	2,755	72.360	199,351.800	
ROCKCHIP ELECTRONICS CO LTD	3,200	172.610	552,352.000	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNICATION CO LTD	2,800	71.240	199,472.000	

SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIES CO LTD	1,536	78.070	119,915.520	
CSPC INNOVATION PHARMACEUTICAL CO LTD	5,520	38.340	211,636.800	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	170,800	5.210	889,868.000	
BOC INTERNATIONAL CHINA CO LTD	21,000	10.040	210,840.000	
ISOFTSTONE INFORMATION TECHNOLOGY GROUP CO LTD	3,200	60.230	192,736.000	
GUOLIAN MINSHENG SECURITIES CO LTD	26,200	9.990	261,738.000	
ACM RESEARCH SHANGHAI INC	2,200	106.810	234,982.000	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO LTD	43,500	7.540	327,990.000	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDINGS CO LTD	6,100	31.930	194,773.000	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD	11,572	9.870	114,215.640	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD	35,600	6.170	219,652.000	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL PHARMACY ENTERPRISE CO LTD	6,577	65.570	431,253.890	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BIOMEDICAL ENGINEERING CO LTD	2,900	52.250	151,525.000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	14,400	33.670	484,848.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	4,600	46.800	215,280.000	
SHANGHAI UNITED IMAGING HEALTHCARE CO LTD	4,000	135.780	543,120.000	
PIOTECH INC	876	161.000	141,036.000	
RANGE INTELLIGENT COMPUTING TECHNOLOGY GROUP CO LTD	9,100	48.260	439,166.000	
JINKO SOLAR CO LTD	40,200	5.620	225,924.000	
CAMBRICON TECHNOLOGIES CORP LTD	2,200	721.030	1,586,266.000	
BESTECHNIC SHANGHAI CO LTD	800	433.980	347,184.000	
GALAXYCORE INC	10,400	14.010	145,704.000	
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD	2,400	120.560	289,344.000	
ANKER INNOVATIONS TECHNOLOGY CO LTD	3,400	89.180	303,212.000	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPMENT CO LTD	1,540	172.140	265,095.600	

SHENZHEN TRANSSION HOLDINGS CO LTD	7,880	77.480	610,542.400	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SOFTWARE INC	2,447	307.590	752,672.730	
NATIONAL SILICON INDUSTRY GROUP CO LTD	19,000	18.060	343,140.000	
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOGY CO LTD	1,176	200.080	235,294.080	
XINJIANG DAQO NEW ENERGY CO LTD	8,600	18.580	159,788.000	
LOONGSON TECHNOLOGY CORP LTD	1,600	132.000	211,200.000	
HWATSING TECHNOLOGY CO LTD	1,200	165.420	198,504.000	
CHINA ENERGY ENGINEERING CORP LTD	185,600	2.230	413,888.000	
WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	149,700	1.370	205,089.000	
ANHUI JIANGHUI AUTOMOBILE GROUP CORP LTD	11,700	36.200	423,540.000	
PETROCHINA CO LTD	117,300	8.100	950,130.000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	356,000	7.110	2,531,160.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	477,800	5.460	2,608,788.000	
BANK OF CHINA LTD	196,000	5.620	1,101,520.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	160,800	5.710	918,168.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	13,800	37.570	518,466.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	33,900	38.780	1,314,642.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	121,100	42.020	5,088,622.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	58,500	51.180	2,994,030.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	113,300	21.040	2,383,832.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	179,900	11.370	2,045,463.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	237,900	4.040	961,116.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	42,500	16.470	699,975.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	7,200	1,555.000	11,196,000.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	194,300	7.480	1,453,364.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	79,400	25.670	2,038,198.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	38,900	31.300	1,217,570.000	

CHINA YANGTZE POWER CO LTD	131,700	29.350	3,865,395.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	82,600	6.630	547,638.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	230,300	3.870	891,261.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	204,500	5.580	1,141,110.000	
HUAXIA BANK CO LTD	70,700	7.250	512,575.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	41,900	29.580	1,239,402.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	138,300	6.050	836,715.000	
CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	168,900	5.480	925,572.000	
BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	117,500	6.950	816,625.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	23,200	24.100	559,120.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	41,300	16.720	690,536.000	
HUANENG POWER INTERNATIONAL INC	59,000	7.310	431,290.000	
GREAT WALL MOTOR CO LTD	11,700	23.280	272,376.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	96,300	8.500	818,550.000	
CRRC CORP LTD	162,500	7.150	1,161,875.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	32,652	51.510	1,681,904.520	
CHINA NORTHERN RARE EARTH GROUP HIGH-TECH CO LTD	17,400	24.220	421,428.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	40,300	16.380	660,114.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	85,600	5.620	481,072.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	14,000	49.330	690,620.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	44,900	25.180	1,130,582.000	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	45,600	19.690	897,864.000	
GD POWER DEVELOPMENT CO LTD	101,300	4.530	458,889.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	56,200	9.230	518,726.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	12,400	23.810	295,244.000	
GUANGHUI ENERGY CO LTD	26,400	5.830	153,912.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	38,100	12.540	477,774.000	

WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	19,800	55.430	1,097,514.000	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	78,700	7.440	585,528.000	
DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD	81,400	3.180	258,852.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	130,900	18.050	2,362,745.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	55,100	7.610	419,311.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	38,200	15.170	579,494.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	41,712	22.600	942,691.200	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	9,800	63.400	621,320.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	30,900	8.080	249,672.000	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEEL UNION CO LTD	222,500	1.830	407,175.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	4,400	74.570	328,108.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	76,300	6.500	495,950.000	
UNIVERSAL SCIENTIFIC INDUSTRIAL SHANGHAI CO LTD	18,500	13.960	258,260.000	
AIR CHINA LTD	91,800	7.340	673,812.000	
TBEA CO LTD	24,180	11.700	282,906.000	
CHINA NATIONAL CHEMICAL ENGINEERING CO LTD	43,500	7.510	326,685.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	56,200	2.970	166,914.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	104,200	4.810	501,202.000	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD	21,200	30.070	637,484.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	11,600	32.340	375,144.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	26.620	183,678.000	
JIANGXI COPPER CO LTD	14,900	21.800	324,820.000	
SOUTHWEST SECURITIES CO LTD	34,300	4.190	143,717.000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	25,600	17.860	457,216.000	
SINOLINK SECURITIES CO LTD	25,200	8.210	206,892.000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	33,000	10.010	330,330.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	17.110	405,507.000	

SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	11,400	18.220	207,708.000	
AECC AVIATION POWER CO LTD	18,300	34.440	630,252.000	
BANK OF NANJING CO LTD	57,300	10.480	600,504.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	72,870	14.800	1,078,476.000	
CMOC GROUP LIMITED	79,800	7.290	581,742.000	
ZHONGJIN GOLD CORP LTD	31,700	14.190	449,823.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	33,800	5.880	198,744.000	
BEIJING TONGRENTANG CO LTD	9,000	36.800	331,200.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	20,120	31.120	626,134.400	
JIANGSU PHOENIX PUBLISHING & MEDIA CORP LTD	12,400	11.630	144,212.000	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7,800	22.500	175,500.000	
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO LTD	27,700	9.990	276,723.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	67,500	5.310	358,425.000	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO LTD	268,300	1.360	364,888.000	
YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	27,300	12.480	340,704.000	
YUTONG BUS CO LTD	16,300	27.430	447,109.000	
SHENERGY CO LTD	42,900	8.860	380,094.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	79,500	3.790	301,305.000	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	15,019	16.320	245,110.080	
HUADIAN POWER INTERNATIONAL CORP LTD	58,000	5.750	333,500.000	
CHINA XD ELECTRIC CO LTD	25,700	6.360	163,452.000	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	16,400	11.140	182,696.000	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	10,264	26.690	273,946.160	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	16,250	14.510	235,787.500	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD	3,300	19.000	62,700.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	45,100	5.800	261,580.000	

FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	10,200	57.560	587,112.000	
XIAMEN C & D INC	18,900	10.480	198,072.000	
YOUNGOR FASHION CO LTD	25,600	7.550	193,280.000	
AVIC HELICOPTER CO LTD	4,600	36.990	170,154.000	
SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC CO LTD	31,900	11.080	353,452.000	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD	16,800	7.950	133,560.000	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP CO LTD	11,400	20.900	238,260.000	
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES CITY GROUP CO LTD	31,800	15.310	486,858.000	
INNER MONGOLIA JUNZHENG ENERGY & CHEMICAL INDUSTRY GROUP CO LTD	39,400	5.690	224,186.000	
WESTERN MINING CO LTD	15,100	15.610	235,711.000	
ZHANGZHOU PIENZEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	4,300	208.000	894,400.000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	7,880	204.270	1,609,647.600	
CHINA MERCHANTS ENERGY SHIPPING CO LTD	56,800	6.190	351,592.000	
SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-TECH PARK DEVELOPMENT CO LTD	9,200	26.660	245,272.000	
CHINA NATIONAL SOFTWARE & SERVICE CO LTD	5,550	46.090	255,799.500	
ZHEJIANG JUHUA CO LTD	20,300	27.690	562,107.000	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM CO LTD	29,200	3.700	108,040.000	
BEIJING TIAN TAN BIOLOGICAL PRODUCTS CORP LTD	17,840	19.270	343,776.800	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,600	13.980	176,148.000	
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION CO LTD	15,900	10.680	169,812.000	
DALIAN PORT PDA CO LTD	173,200	1.490	258,068.000	
SICHUAN ROAD & BRIDGE GROUP CO LTD	47,460	9.040	429,038.400	
YUNNAN YUNTIANHUA CO LTD	12,700	23.140	293,878.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	15,400	25.210	388,234.000	
TONGWEI CO LTD	32,600	16.700	544,420.000	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	12,784	27.210	347,852.640	
JCET GROUP CO LTD	10,900	34.230	373,107.000	

HANGZHOU SILAN MICROELECTRONICS CO LTD	6,800	25.150	171,020.000	
CHONGQING BREWERY CO LTD	2,500	57.520	143,800.000	
SHANDONG HUALU HENGSHENG CHEMICAL CO LTD	10,490	21.010	220,394.900	
CHINA JUSHI CO LTD	20,246	12.030	243,559.380	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD	8,424	79.200	667,180.800	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO LTD	19,600	15.770	309,092.000	
SAILUN GROUP CO LTD	19,700	12.780	251,766.000	
TONGKUN GROUP CO LTD	15,700	10.960	172,072.000	
ANGEL YEAST CO LTD	4,900	36.180	177,282.000	
NINGBO SANXING MEDICAL ELECTRIC CO LTD	9,004	25.630	230,772.520	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO LTD	2,100	32.540	68,334.000	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO LTD	2,156	88.080	189,900.480	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO LTD	2,500	277.000	692,500.000	
CHINA RESOURCES MICROELECTRONICS LTD	7,100	47.950	340,445.000	
TRINA SOLAR CO LTD	11,100	13.750	152,625.000	
CHINA THREE GORGES RENEWABLES GROUP CO LTD	151,800	4.300	652,740.000	
CAPITAL SECURITIES CO LTD	9,600	19.430	186,528.000	
ZANGGE MINING CO LTD	11,600	36.590	424,444.000	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	52,200	8.450	441,090.000	
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD	7,760	48.390	375,506.400	
CSI SOLAR CO LTD	32,400	8.970	290,628.000	
HYGON INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	12,200	150.800	1,839,760.000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	44,968	15.100	679,016.800	
HUAIBEI MINING HOLDINGS CO LTD	12,700	12.220	155,194.000	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIVE LIGHTING SYSTEMS CO LTD	1,800	136.200	245,160.000	
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC POWER CO LTD	73,300	5.320	389,956.000	
HUBEI JUMPCAN PHARMACEUTICAL CO LTD	700	26.790	18,753.000	
HEILAN HOME CO LTD	44,100	7.930	349,713.000	

SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	61,351	19.300	1,184,074.300	
HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD	3,800	70.320	267,216.000	
NEXCHIP SEMICONDUCTOR CORP	17,000	21.350	362,950.000	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	25,519	43.210	1,102,675.990	
JIANGSU KING'S LUCK BREWERY JSC LTD	11,200	47.490	531,888.000	
NANJING IRON & STEEL CO LTD	81,300	4.370	355,281.000	
DONGXING SECURITIES CO LTD	13,200	10.350	136,620.000	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD	10,150	52.450	532,367.500	
JUNEYAO AIRLINES CO LTD	18,100	12.750	230,775.000	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD	75,110	17.370	1,304,660.700	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	105,000	9.330	979,650.000	
SERES GROUP CO LTD	9,000	130.000	1,170,000.000	
ANHUI YINGJIA DISTILLERY CO LTD	5,300	45.690	242,157.000	
BANK OF JIANGSU CO LTD	123,600	10.160	1,255,776.000	
BANK OF HANGZHOU CO LTD	33,900	14.760	500,364.000	
SHANDONG LINGLONG TYRE CO LTD	11,400	14.800	168,720.000	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD	21,200	13.210	280,052.000	
SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	3,100	70.840	219,604.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	50,400	15.990	805,896.000	
SDIC CAPITAL CO LTD	42,300	7.020	296,946.000	
ENN NATURAL GAS CO LTD	18,400	19.740	363,216.000	
HANGZHOU FIRST APPLIED MATERIAL CO LTD	5,616	12.490	70,143.840	
YIFENG PHARMACY CHAIN CO LTD	4,804	27.780	133,455.120	
ZHEJIANG DINGLI MACHINERY CO LTD	2,940	44.390	130,506.600	
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONMENT PROTECTION CO LTD	11,310	19.380	219,187.800	
ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	44,800	9.340	418,432.000	
SPRING AIRLINES CO LTD	6,600	55.450	365,970.000	

	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	16,000	16.400	262,400.000	
	SHANGHAI M&G STATIONERY INC	4,500	30.250	136,125.000	
	JCHX MINING CONSTRUCTION GROUP CO LTD	8,300	37.390	310,337.000	
オフショア・人民元 小計		14,498,620		215,687,307.120 (4,288,316,609)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	435,863	16.830	7,335,574.290	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	305,334	4.321	1,319,348.210	
	OOREDOO QSC	73,619	12.860	946,740.340	
	QATAR FUEL QSC	57,879	14.960	865,869.840	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	37,416	15.060	563,484.960	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	101,753	10.460	1,064,336.380	
	INDUSTRIES QATAR QSC	137,941	12.000	1,655,292.000	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	169,661	21.250	3,605,296.250	
	QATAR GAS TRANSPORT CO LTD	284,685	4.850	1,380,722.250	
	MASRAF AL RAYAN	551,958	2.284	1,260,672.070	
	BARWA REAL ESTATE CO	190,141	2.810	534,296.210	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	555,481	1.386	769,896.660	
	DUKHAN BANK	178,162	3.510	625,348.620	
カタール・リアル 小計		3,079,893		21,926,878.080 (866,769,491)	
クウェート・ディナール	KUWAIT FINANCE HOUSE KSCP	1,042,864	0.736	767,547.900	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO KSC	177,519	0.478	84,854.080	
	GULF BANK KSCP	222,514	0.347	77,212.350	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT SAKP	787,716	0.956	753,056.490	
	MABANEE CO KPSC	67,969	0.782	53,151.750	
	BOUBAYAN BANK KSCP	141,599	0.678	96,004.120	
クウェート・ディナール 小計		2,440,181		1,831,826.690 (862,424,006)	
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	40,305	22,300.000	898,801,500.000	
	BANCOLOMBIA SA	24,801	50,180.000	1,244,514,180.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	43,769	43,660.000	1,910,954,540.000	
コロンビア・ペソ 小計		108,875		4,054,270,220.000 (135,789,672)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	27,314	31.300	854,928.200	

JARIR MARKETING CO	60,555	12.480	755,726.400	
CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	6,633	143.400	951,172.200	
ETIHAD ETISALAT CO	34,250	60.000	2,055,000.000	
SAUDI BRITISH BANK	97,432	34.100	3,322,431.200	
AL RAJHI BANK	185,443	95.500	17,709,806.500	
ARAB NATIONAL BANK	85,124	21.560	1,835,273.440	
BANK ALBILAD	71,718	27.600	1,979,416.800	
BANK AL-JAZIRA	55,920	13.360	747,091.200	
BANQUE SAUDI FRANSI	121,586	17.900	2,176,389.400	
RIYAD BANK	135,296	29.100	3,937,113.600	
SAUDI INVESTMENT BANK/THE	56,260	15.020	845,025.200	
SAUDI TELECOM CO	190,221	45.950	8,740,654.950	
SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	21,812	98.500	2,148,482.000	
SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	84,346	59.200	4,993,283.200	
SAUDI ELECTRICITY CO	84,386	14.820	1,250,600.520	
SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	40,443	14.580	589,658.940	
ALMARAI CO JSC	47,828	52.200	2,496,621.600	
SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	3,121	162.000	505,602.000	
SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	30,296	18.200	551,387.200	
SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	60,476	5.450	329,594.200	
DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	54,640	21.400	1,169,296.000	
BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	8,423	179.200	1,509,401.600	
ALINMA BANK	112,719	28.500	3,212,491.500	
SAUDI ARABIAN MINING CO	126,466	51.400	6,500,352.400	
AL RAJHI CO FOR CO-OPERATIVE INSURANCE	3,239	124.800	404,227.200	
MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	10,690	76.400	816,716.000	
DALLAH HEALTHCARE CO	3,410	117.400	400,334.000	
SAUDI ARABIAN OIL CO	548,758	24.840	13,631,148.720	
DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL SERVICES GROUP CO	8,562	276.200	2,364,824.400	
ACWA POWER CO	13,992	297.800	4,166,817.600	
SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	5,880	98.200	577,416.000	
ARABIAN INTERNET & COMMUNICATIONS SERVICES CO	2,198	275.400	605,329.200	
NAHDI MEDICAL CO	3,277	121.200	397,172.400	

	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING CO	4,735	183.600	869,346.000	
	ELM CO	2,347	1,040.000	2,440,880.000	
	ADES HOLDING CO	26,333	14.700	387,095.100	
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	2,057	176.800	363,677.600	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	280,008	34.900	9,772,279.200	
サウジアラビア・リアル 小計		2,718,194		108,364,063.670 (4,159,012,764)	
タイ・パーツ	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	303,000	22.800	6,908,400.000	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	55,200	164.500	9,080,400.000	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2,204,900	1.890	4,167,261.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	375,700	26.250	9,862,125.000	
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	110,600	304.000	33,622,400.000	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	516,920	7.850	4,057,822.000	
	DELTA ELECTRONICS THAI PCL NVDR	302,400	104.500	31,600,800.000	
	PTT PCL	910,800	31.500	28,690,200.000	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	80,500	46.000	3,703,000.000	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	77,550	172.000	13,338,600.000	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	420,900	39.250	16,520,325.000	
	CENTRAL PATTANA PCL NVDR	210,800	52.500	11,067,000.000	
	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	1,072,800	24.700	26,498,160.000	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	53,100	167.500	8,894,250.000	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	327,810	25.500	8,359,155.000	
	CP ALL PCL NVDR	566,300	52.250	29,589,175.000	
	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	134,145	100.500	13,481,572.500	
	BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	629,900	6.050	3,810,895.000	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL NVDR	158,333	21.800	3,451,659.400	
	GULF DEVELOPMENT PCL NVDR	404,974	50.000	20,248,700.000	
	PTT OIL & RETAIL BUSINESS PCL NVDR	328,000	14.700	4,821,600.000	
	SCB X PCL NVDR	79,600	120.000	9,552,000.000	
	TRUE CORP PCL NVDR	896,328	12.600	11,293,732.800	
	CP AXTRA PCL NVDR	210,801	25.750	5,428,125.750	
タイ・パーツ 小計		10,431,361		318,047,358.450	

				(1,396,227,904)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	7,009	1,017.000	7,128,153.000	
	CEZ	14,802	1,190.000	17,614,380.000	
	MONETA MONEY BANK AS	23,959	138.200	3,311,133.800	
チェコ・コルナ 小計		45,770		28,053,666.800 (183,190,444)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	6,143,354	57.300	352,014,184.200	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	8,508	37,950.000	322,878,600.000	
	BANCO DE CHILE	4,393,998	145.400	638,887,309.200	
	EMPRESAS CMPC SA	108,316	1,450.000	157,058,200.000	
	EMPRESAS COPEC SA	36,661	6,375.000	233,713,875.000	
	ENEL AMERICAS SA	1,683,461	93.360	157,167,918.960	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	19,614,560	15.550	305,006,408.000	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	14,029	31,505.000	441,983,645.000	
	FALABELLA SA	58,337	4,518.000	263,566,566.000	
	CENCOSUD SA	116,272	3,348.000	389,278,656.000	
	ENEL CHILE SA	2,582,189	72.490	187,182,880.610	
チリ・ペソ 小計		34,759,685		3,448,738,242.970 (523,211,528)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	293,409	49.480	14,517,877.320	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	127,817	144.200	18,431,211.400	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	348,668	22.640	7,893,843.520	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	56,910	87.250	4,965,397.500	
	KOC HOLDING AS	75,955	137.200	10,421,026.000	
	SASA POLYESTER SANAYI	841,840	3.780	3,182,155.200	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	148,531	33.040	4,907,464.240	
	TURK HAVA YOLLARI	49,501	278.750	13,798,403.750	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	105,442	87.900	9,268,351.800	
	TURKIYE IS BANKASI	852,515	10.130	8,635,976.950	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	95,120	117.600	11,186,112.000	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	333,172	23.620	7,869,522.640	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	100,371	72.200	7,246,786.200	
	COCA-COLA ICECEK AS	69,740	49.500	3,452,130.000	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	39,489	490.000	19,349,610.000	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	25,498	226.800	5,782,946.400	
トルコ・リラ 小計		3,563,978		150,908,814.920 (561,501,519)	

ハンガリー・ フォリント	RICHTER GEDEON NYRT	14,153	10,820.000	153,135,460.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	41,431	2,986.000	123,712,966.000	
	OTP BANK NYRT	21,270	26,600.000	565,782,000.000	
ハンガリー・フォリント 小計		76,854		842,630,426.000 (337,052,170)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	587,800	24.000	14,107,200.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	202,148	138.000	27,896,424.000	
	AYALA CORP	21,463	587.000	12,598,781.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	95,520	383.000	36,584,160.000	
	JOLLIBEE FOODS CORP	43,740	235.000	10,278,900.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	153,485	76.200	11,695,557.000	
	BDO UNIBANK INC	233,922	165.200	38,643,914.400	
	PLDT INC	8,765	1,298.000	11,376,970.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	945,875	24.150	22,842,881.250	
	SM INVESTMENTS CORP	19,383	876.000	16,979,508.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	24,420	571.500	13,956,030.000	
フィリピン・ペソ 小計		2,336,521		216,960,325.650 (562,534,732)	
ブラジル・レ アル	BRF SA	43,000	20.260	871,180.000	
	VALE SA	343,589	52.900	18,175,858.100	
	COMPANHIA PARANAENSE DE ENERGIA	107,500	11.670	1,254,525.000	
	RAIA DROGASIL SA	129,364	16.580	2,144,855.120	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	20,450	46.970	960,536.500	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	110,300	42.880	4,729,664.000	
	BANCO DO BRASIL SA	162,200	29.310	4,754,082.000	
	ITAUSA SA	549,112	10.540	5,787,640.480	
	GERDAU SA	126,337	14.610	1,845,783.570	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	358,610	32.480	11,647,652.800	
	VIBRA ENERGIA SA	103,900	17.970	1,867,083.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	419,012	30.290	12,691,873.480	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOBILIDADE SA	109,220	13.320	1,454,810.400	
	WEG SA	160,944	41.950	6,751,600.800	
	BANCO BRADESCO SA PREF	506,502	13.040	6,604,786.080	
	BANCO BRADESCO SA	152,592	11.750	1,792,956.000	
	SUZANO SA	63,675	51.240	3,262,707.000	
	CPFL ENERGIA SA	23,800	38.060	905,828.000	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	500,091	35.040	17,523,188.640	
	ENGIE BRASIL SA	23,487	40.200	944,177.400	

	LOCALIZA RENT A CAR	84,989	42.090	3,577,187.010	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	80,304	16.820	1,350,713.280	
	TOTVS SA	51,500	37.170	1,914,255.000	
	EQUATORIAL ENERGIA SA	118,100	35.830	4,231,523.000	
	EMBRAER SA	64,600	67.350	4,350,810.000	
	JBS SA	70,300	42.970	3,020,791.000	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	160,340	10.220	1,638,674.800	
	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	45,998	115.550	5,315,068.900	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	518,648	13.150	6,820,221.200	
	PRIOR SA	79,900	35.730	2,854,827.000	
	TELEFONICA BRASIL SA	83,600	28.390	2,373,404.000	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	65,600	39.210	2,572,176.000	
	AMBEV SA	450,295	14.270	6,425,709.650	
	NATURA &CO HOLDING SA	87,500	8.980	785,750.000	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	52,100	15.390	801,819.000	
	TIM SA	74,400	20.150	1,499,160.000	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	74,600	31.500	2,349,900.000	
	RUMO SA	116,900	18.750	2,191,875.000	
ブラジル・リアル 小計		6,293,359		160,044,653.210 (4,000,204,076)	
ポーランド・ズロチ	MBANK	1,453	788.800	1,146,126.400	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	13,182	124.000	1,634,568.000	
	BANK PEKAO SA	16,873	168.250	2,838,882.250	
	ORLEN SA	57,223	69.940	4,002,176.620	
	LPP SA	102	15,520.000	1,583,040.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,706	542.000	2,008,652.000	
	CD PROJEKT RED SA	5,941	245.000	1,455,545.000	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	84,078	73.960	6,218,408.880	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	80,249	8.546	685,807.950	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	59,122	60.280	3,563,874.160	
	DINO POLSKA SA	4,379	537.800	2,355,026.200	
	ALLEGRO.EU SA	56,820	33.380	1,896,651.600	
	ZABKA GROUP SA	30,068	23.090	694,270.120	
ポーランド・ズロチ 小計		413,196		30,083,029.180 (1,145,260,921)	
マレーシア・リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	261,000	5.300	1,383,300.000	

	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	769,000	6.950	5,344,550.000	
	CELCOMDIGI BHD	381,100	3.910	1,490,101.000	
	RHB BANK BHD	130,580	6.750	881,415.000	
	GAMUDA BHD	434,100	4.520	1,962,132.000	
	GENTING BHD	233,800	3.170	741,146.000	
	YTL CORP BHD	263,000	2.050	539,150.000	
	HONG LEONG BANK BHD	61,708	20.000	1,234,160.000	
	IOI CORP BHD	206,713	3.710	766,905.230	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	43,900	19.920	874,488.000	
	MALAYAN BANKING BHD	498,675	10.000	4,986,750.000	
	MISC BHD	123,180	7.390	910,300.200	
	NESTLE MALAYSIA BHD	6,000	87.440	524,640.000	
	PPB GROUP BHD	71,460	12.260	876,099.600	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	22,900	19.380	443,802.000	
	PETRONAS GAS BHD	78,500	17.280	1,356,480.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	95,300	7.040	670,912.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	278,950	14.160	3,949,932.000	
	QL RESOURCES BHD	130,575	4.780	624,148.500	
	PUBLIC BANK BHD(LOCAL)	1,374,150	4.470	6,142,450.500	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	261,100	3.600	939,960.000	
	SIME DARBY BERHAD	234,400	2.090	489,896.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	264,700	2.110	558,517.000	
	MAXIS BHD	228,800	3.730	853,424.000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	265,400	3.430	910,322.000	
	SUNWAY BHD	244,400	4.760	1,163,344.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	190,200	7.000	1,331,400.000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	369,300	4.900	1,809,570.000	
	SD GUTHRIE BHD	205,700	4.680	962,676.000	
	MR DIY GROUP M BHD	321,100	1.750	561,925.000	
マレーシア・リングgit 小計		8,049,691		45,283,896.030 (1,530,749,651)	
メキシコ・ペソ	ALFA SAB DE CV	367,756	14.950	5,497,952.200	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	123,400	60.330	7,444,722.000	
	GRUMA SAB DE CV	16,115	372.040	5,995,424.600	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	15,860	218.100	3,459,066.000	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	56,800	136.990	7,781,032.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	247,800	169.040	41,888,112.000	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	19,905	422.670	8,413,246.350	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	155,900	35.140	5,478,326.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	17,965	651.070	11,696,472.550	

	GRUPO MEXICO SAB DE CV	296,252	103.130	30,552,468.760	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	171,900	53.430	9,184,617.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	47,865	213.150	10,202,424.750	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	499,400	65.330	32,625,802.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	35,330	435.250	15,377,382.500	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENTRO	26,900	235.590	6,337,371.000	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA DE CV	22,500	140.240	3,155,400.000	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	1,728,178	16.840	29,102,517.520	
	QUALITAS CONTROLADORA SAB DE CV	20,200	234.680	4,740,536.000	
メキシコ・ペソ 小計		3,870,026		238,932,873.230 (1,751,879,720)	
ユーロ	PIRAEUS BANK S.A	103,544	5.150	533,251.600	
	ALPHA BANK A.E.	208,928	2.286	477,609.400	
	NATIONAL BANK OF GREECE	82,968	9.450	784,047.600	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	14,453	16.950	244,978.350	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES	246,944	2.449	604,765.850	
	METLEN ENERGY & METALS SA	10,582	41.640	440,634.480	
	OPAP SA	16,444	19.200	315,724.800	
	JUMBO SA	11,425	28.000	319,900.000	
	PUBLIC POWER CORP	16,875	13.480	227,475.000	
ユーロ 小計		715,293		3,948,387.080 (641,889,288)	
韓国・ウォン	SKC CO LTD	1,720	100,300.000	172,516,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD- 2ND PFD	3,399	150,100.000	510,189,900.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	2,983	377,000.000	1,124,591,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	4,055	91,300.000	370,221,500.000	
	COWAY CO LTD	4,884	85,100.000	415,628,400.000	
	KT&G CORP	8,943	114,800.000	1,026,656,400.000	
	KAKAO CORP	29,864	38,350.000	1,145,284,400.000	
	HANWHA OCEAN CO LTD	8,574	80,400.000	689,349,600.000	
	SK TELECOM CO LTD	4,637	53,100.000	246,224,700.000	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	22,468	11,980.000	269,166,640.000	
	NCSOFT CORPORATION	1,142	148,100.000	169,130,200.000	
	LG UPLUS CORP	25,435	12,370.000	314,630,950.000	
	DOOSAN ENERBILITY	43,394	27,300.000	1,184,656,200.000	

POSCO INTERNATIONAL CORP	4,225	49,050.000	207,236,250.000	
LG H&H CO LTD	968	329,500.000	318,956,000.000	
LG CHEM LTD	4,642	208,000.000	965,536,000.000	
LS INDUSTRIAL SYSTEMS CO LTD	1,210	215,500.000	260,755,000.000	
SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	41,190	51,100.000	2,104,809,000.000	
HYUNDAI MERCHANT MARINE	26,820	18,530.000	496,974,600.000	
S-OIL CORP	4,084	52,300.000	213,593,200.000	
POSCO FUTURE M CO LTD	2,767	122,700.000	339,510,900.000	
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	4,157	280,000.000	1,163,960,000.000	
HYUNDAI MOBIS	5,581	258,000.000	1,439,898,000.000	
SK HYNIX INC	51,896	190,800.000	9,901,756,800.000	
HYUNDAI MOTOR CO	1,864	148,200.000	276,244,800.000	
HYUNDAI MOTOR CO	13,125	187,600.000	2,462,250,000.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	26,462	15,260.000	403,810,120.000	
KIA CORPORATION	22,754	88,100.000	2,004,627,400.000	
KOREA ZINC CO LTD	416	771,000.000	320,736,000.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	24,162	26,600.000	642,709,200.000	
KOREAN AIR CO LTD	16,333	22,650.000	369,942,450.000	
HLB INC	10,874	58,800.000	639,391,200.000	
LG ELECTRONICS INC	10,432	71,200.000	742,758,400.000	
LG CORP	8,591	66,300.000	569,583,300.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	13,334	15,270.000	203,610,180.000	
NAVER CORP	13,579	199,100.000	2,703,578,900.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	3,443	82,700.000	284,736,100.000	
POSCO HOLDINGS INC	6,745	261,500.000	1,763,817,500.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	5,131	172,200.000	883,558,200.000	
SAMSUNG ELECTRO- MECHANICS CO LTD	5,115	118,300.000	605,104,500.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	452,959	54,600.000	24,731,561,400.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	64,605	14,880.000	961,322,400.000	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	3,062	890,000.000	2,725,180,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	78,159	45,300.000	3,540,602,700.000	
YUHAN CORP	5,224	109,700.000	573,072,800.000	
LG DISPLAY CO LTD	31,713	8,480.000	268,926,240.000	
CELLTRION INC	15,029	160,300.000	2,409,148,700.000	
HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	4,352	77,700.000	338,150,400.000	
HANA FINANCIAL GROUP	27,682	65,300.000	1,807,634,600.000	

	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	3,831	105,400.000	403,787,400.000	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	7,208	84,600.000	609,796,800.000	
	AMOREPACIFIC CORP	2,716	123,300.000	334,882,800.000	
	SK INNOVATION CO LTD	6,338	93,000.000	589,434,000.000	
	ECOPRO CO LTD	10,051	48,400.000	486,468,400.000	
	CJ CHEILJEDANG CORP	713	246,000.000	175,398,000.000	
	LG INNOTEK CO LTD	1,135	137,600.000	156,176,000.000	
	SK INC	3,374	132,500.000	447,055,000.000	
	KB FINANCIAL GROUP INC	35,706	93,600.000	3,342,081,600.000	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	7,220	88,000.000	635,360,000.000	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	9,277	122,200.000	1,133,649,400.000	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	7,041	41,200.000	290,089,200.000	
	HANJIN KAL CORP	2,068	85,400.000	176,607,200.000	
	HYUNDAI ELECTRIC & ENERGY SYSTEM CO LTD	2,192	335,500.000	735,416,000.000	
	HD HYUNDAI CO LTD	4,728	79,800.000	377,294,400.000	
	ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	2,013	122,700.000	246,995,100.000	
	HYUNDAI ROTEM CO LTD	7,445	118,300.000	880,743,500.000	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	58,751	17,830.000	1,047,530,330.000	
	ECOPRO BM CO LTD	4,306	100,600.000	433,183,600.000	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	2,981	99,000.000	295,119,000.000	
	KRAFTON INC	2,784	385,500.000	1,073,232,000.000	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	2,368	53,200.000	125,977,600.000	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	2,175	415,500.000	903,712,500.000	
	SK SQUARE CO LTD	9,188	92,300.000	848,052,400.000	
	HYBE CO LTD	2,108	264,500.000	557,566,000.000	
	LG ENERGY SOLUTION	4,319	322,500.000	1,392,877,500.000	
	KAKAObANK CORP	16,051	23,300.000	373,988,300.000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	4,086	128,000.000	523,008,000.000	
	ALTEOGEN INC	3,830	356,500.000	1,365,395,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	8,269	122,800.000	1,015,433,200.000	
	SAMSUNG SDI CO LTD-RTS	725	28,250.000	20,481,250.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,704	1,041,000.000	1,773,864,000.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	4,542	47,950.000	217,788,900.000	
韓国・ウォン 小計		1,415,426		100,271,733,510.000 (10,338,015,725)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	88,000	13.420	1,180,960.000	
	JIANGSU EXPRESS	102,000	9.620	981,240.000	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	11,900	120.500	1,433,950.000	

ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	124,000	21.400	2,653,600.000	
BEIJING ENTERPRISES	42,500	32.350	1,374,875.000	
HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	396,000	4.940	1,956,240.000	
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	556,000	5.130	2,852,280.000	
YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	298,700	8.250	2,464,275.000	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP	72,000	21.650	1,558,800.000	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	761,600	5.730	4,363,968.000	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	367,620	13.500	4,962,870.000	
CHINA RESOURCES LAND LTD	315,388	26.500	8,357,782.000	
CITIC LTD	386,000	9.550	3,686,300.000	
LENOVO GROUP LTD	774,000	9.160	7,089,840.000	
PETRO CHINA CO LTD	2,018,000	6.040	12,188,720.000	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	145,990	10.900	1,591,291.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	2,321,200	4.000	9,284,800.000	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	74,000	11.160	825,840.000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	283,000	13.480	3,814,840.000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	71,500	62.150	4,443,725.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	370,000	7.480	2,767,600.000	
HISENSE KELON ELECTRICAL HOLDINGS CO LTD	28,000	23.950	670,600.000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	108,000	12.880	1,391,040.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	392,000	4.250	1,666,000.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	247,600	7.060	1,748,056.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	581,000	16.780	9,749,180.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	89,800	21.750	1,953,150.000	
BYD CO LTD	116,500	384.400	44,782,600.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	160,000	6.030	964,800.000	
MMG LTD	452,000	2.400	1,084,800.000	
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL	12,500	112.800	1,410,000.000	

PICC PROPERTY & CASUALTY -H	663,788	14.380	9,545,271.440	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	219,000	3.850	843,150.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	195,200	19.180	3,743,936.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	218,500	11.760	2,569,560.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	713,000	14.800	10,552,400.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	527,000	17.820	9,391,140.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	270,000	5.790	1,563,300.000	
WEICHAI POWER CO LTD	176,440	14.940	2,636,013.600	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO	114,000	6.170	703,380.000	
TINGYI HOLDING CORP	180,000	13.920	2,505,600.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	56,000	54.650	3,060,400.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	244,000	6.170	1,505,480.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	160,833	27.500	4,422,907.500	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	134,000	6.550	877,700.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	961,250	3.830	3,681,587.500	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	306,000	19.260	5,893,560.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	612,400	489.800	299,953,520.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	639,500	46.600	29,800,700.000	
LI NING CO LTD	217,500	15.320	3,332,100.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	440,000	2.410	1,060,400.000	
CHINA POWER INTERNATIONAL	348,000	3.070	1,068,360.000	
ZTE CORP	75,488	23.050	1,739,998.400	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	325,500	29.900	9,732,450.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	256,750	12.320	3,163,160.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	808,205	6.860	5,544,286.300	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	204,250	11.000	2,246,750.000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	70,500	36.800	2,594,400.000	
BAIDU INC	217,300	87.400	18,992,020.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	9,126,530	6.550	59,778,771.500	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	76,900	56.150	4,317,935.000	

CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	408,000	3.700	1,509,600.000	
BANK OF CHINA LTD	6,733,200	4.450	29,962,740.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	366,470	44.350	16,252,944.500	
IND & COMM BK OF CHINA - H	6,591,235	5.400	35,592,669.000	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	151,500	19.260	2,917,890.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	243,600	4.220	1,027,992.000	
CHINA COAL ENERGY CO	171,000	8.150	1,393,650.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	55,000	18.700	1,028,500.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	50,300	32.350	1,627,205.000	
CMOC GROUP LIMITED	396,000	6.240	2,471,040.000	
CHINA CITIC BANK-H	870,800	6.170	5,372,836.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	68,800	65.650	4,516,720.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	121,800	93.300	11,363,940.000	
FOSUN INTERNATIONAL	242,028	4.110	994,735.080	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	462,000	4.020	1,857,240.000	
KINGSOFT CORP LTD	86,000	40.700	3,500,200.000	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	2,098,000	0.800	1,678,400.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	70,500	18.840	1,328,220.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	442,000	3.390	1,498,380.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	71,000	33.650	2,389,150.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	423,000	5.100	2,157,300.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	255,400	21.700	5,542,180.000	
CRRC CORP LTD - H	400,000	4.810	1,924,000.000	
SINOPHARM GROUP CO	136,000	18.300	2,488,800.000	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	260,000	13.940	3,624,400.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	264,000	6.190	1,634,160.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	70,400	10.980	772,992.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	207,400	10.620	2,202,588.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	180,000	10.400	1,872,000.000	

NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	85,200	29.850	2,543,220.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	628,156	3.720	2,336,740.320	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	355,000	3.370	1,196,350.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	2,634,000	4.770	12,564,180.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	68,000	12.220	830,960.000	
FAR EAST HORIZON LTD	169,000	5.960	1,007,240.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	145,500	20.000	2,910,000.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	890,000	4.720	4,200,800.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	336,000	7.310	2,456,160.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD	205,352	10.900	2,238,336.800	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	799,000	4.790	3,827,210.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	106,000	10.760	1,140,560.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	64,000	24.250	1,552,000.000	
CHINA TOWER CORP LTD	402,000	11.520	4,631,040.000	
XIAOMI CORP	1,563,400	50.100	78,326,340.000	
BEIGENE LTD	73,100	141.000	10,307,100.000	
WUXI APPTec CO LTD	30,612	60.600	1,855,087.200	
MEITUAN	467,110	139.000	64,928,290.000	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	122,800	20.850	2,560,380.000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	157,000	17.540	2,753,780.000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	386,000	2.600	1,003,600.000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	113,500	52.300	5,936,050.000	
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOGY LTD	49,000	58.250	2,854,250.000	
HANSON PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	102,000	23.800	2,427,600.000	
CHINA FEIHE LTD	317,000	5.860	1,857,620.000	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	1,534,568	121.300	186,143,098.400	
JD.COM INC	232,085	130.900	30,379,926.500	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	162,000	13.520	2,190,240.000	
KUAISHOU TECHNOLOGY	255,900	53.050	13,575,495.000	

HAIER SMART HOME CO LTD	225,600	22.750	5,132,400.000	
BILIBILI INC	21,560	139.000	2,996,840.000	
AKESO INC	58,000	83.700	4,854,600.000	
NETEASE INC	183,700	166.100	30,512,570.000	
NONGFU SPRING CO LTD	187,200	37.750	7,066,800.000	
LI AUTO INC	117,800	100.900	11,886,020.000	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	110,650	38.100	4,215,765.000	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTYLE SERVICES LTD	63,200	37.100	2,344,720.000	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	38,900	148.800	5,788,320.000	
CHINA VANKE CO LTD-H	199,700	5.380	1,074,386.000	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY GROUP INC	136,300	37.550	5,118,065.000	
POP MART INTERNATIONAL GROUP LTD	49,600	184.500	9,151,200.000	
JD LOGISTICS INC	189,500	12.280	2,327,060.000	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	29,800	78.800	2,348,240.000	
TRIP.COM GROUP LTD	58,850	482.400	28,389,240.000	
XPENG INC	118,500	74.800	8,863,800.000	
NIO INC	140,490	29.850	4,193,626.500	
MIDEA GROUP CO LTD	25,600	73.850	1,890,560.000	
MINISO GROUP HOLDING LTD	35,800	34.500	1,235,100.000	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	60,000	35.200	2,112,000.000	
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	229,400	6.290	1,442,926.000	
CGN POWER CO LTD	1,071,000	2.480	2,656,080.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	56,000	53.950	3,021,200.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	106,000	11.920	1,263,520.000	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	172,500	4.950	853,875.000	
CHINA LITERATURE LTD	37,600	27.050	1,017,080.000	
BOC AVIATION LTD	18,300	60.000	1,098,000.000	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	124,000	13.300	1,649,200.000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	146,400	14.000	2,049,600.000	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	334,000	21.700	7,247,800.000	
HENG TEN NETWORKS GROUP LTD	660,000	2.040	1,346,400.000	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	60,000	16.500	990,000.000	
香港・ドル 小計	71,048,298		1,419,247,378.540 (26,270,268,975)	

台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	49,216	632.000	31,104,512.000	
	ACER INC	273,950	34.050	9,327,997.500	
	ASUSTEK COMPUTER INC	67,723	594.000	40,227,462.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	44,875	503.000	22,572,125.000	
	ASIA CEMENT CORP	239,984	45.700	10,967,268.800	
	TAIWAN BUSINESS BANK	670,190	14.300	9,583,717.000	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	103,578	86.000	8,907,708.000	
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	50,192	237.500	11,920,600.000	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	65,099	140.000	9,113,860.000	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	136,529	90.900	12,410,486.100	
	QUANTA COMPUTER INC	257,526	254.000	65,411,604.000	
	EVA AIRWAYS CORP	270,721	42.800	11,586,858.800	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	60,490	214.500	12,975,105.000	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	608,368	18.300	11,133,134.400	
	CHINA AIRLINES	231,823	22.350	5,181,244.050	
	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	160,684	51.300	8,243,089.200	
	CHINA STEEL CORP	1,140,873	21.550	24,585,813.150	
	ADVANTECH CO LTD	42,978	340.500	14,634,009.000	
	COMPAL ELECTRONICS INC	393,037	27.450	10,788,865.650	
	DELTA ELECTRONICS INC	185,891	363.500	67,571,378.500	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	350,848	131.000	45,961,088.000	
	AUO CORP	675,921	13.550	9,158,729.550	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	167,977	115.500	19,401,343.500	
	ELITE MATERIAL CO LTD	27,243	612.000	16,672,716.000	
	EVERGREEN MARINE CORP	99,901	206.000	20,579,606.000	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	266,768	34.650	9,243,511.200	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	52,893	114.500	6,056,248.500	
	ECLAT TEXTILE CO LTD	20,098	397.500	7,988,955.000	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	52,994	519.000	27,503,886.000	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	11,648	450.000	5,241,600.000	
	FORMOSA PLASTICS CORP	397,769	36.700	14,598,122.300	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	328,026	26.500	8,692,689.000	
	MEDIATEK INC	144,674	1,275.000	184,459,350.000	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	776,493	78.000	60,566,454.000	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	869,883	27.650	24,052,264.950	

HOTAI MOTOR CO LTD	28,698	642.000	18,424,116.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	171,373	87.200	14,943,725.600	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	995,369	31.400	31,254,586.600	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	907,655	56.200	51,010,211.000	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,543,904	15.900	24,548,073.600	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,362,265	28.850	39,301,345.250	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,187,429	145.000	172,177,205.000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,119,375	38.800	43,431,750.000	
LARGAN PRECISION CO LTD	9,706	2,100.000	20,382,600.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	1,148,585	16.100	18,492,218.500	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	1,365,040	11.250	15,356,700.000	
INVENTEC CO LTD	250,778	40.300	10,106,353.400	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	204,151	99.300	20,272,194.300	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	1,055,444	22.400	23,641,945.600	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,582,740	39.600	62,676,504.000	
ASIA VITAL COMPONENTS CO LTD	31,990	517.000	16,538,830.000	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,061,274	25.500	27,062,487.000	
NAN YA PLASTICS CORP	484,844	31.800	15,418,039.200	
WISTRON CORP	252,093	106.500	26,847,904.500	
POU CHEN CORP	196,225	32.500	6,377,312.500	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	471,034	80.700	38,012,443.800	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	50,796	259.500	13,181,562.000	
E INK HOLDINGS INC	83,283	237.000	19,738,071.000	
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM CO LTD	23,430	839.000	19,657,770.000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	154,633	31.150	4,816,817.950	
SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	130,533	72.900	9,515,855.700	
TCC GROUP HOLDINGS	629,997	30.850	19,435,407.450	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,337,308	928.000	2,169,021,824.000	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,086,891	45.750	49,725,263.250	
WAN HAI LINES LTD	63,482	86.000	5,459,452.000	

	YAGEO CORP	38,429	450.000	17,293,050.000	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	163,095	71.000	11,579,745.000	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	232,625	27.650	6,432,081.250	
	GLOBAL UNICHIP CORP	7,914	1,090.000	8,626,260.000	
	INNOLUX CORPORATION	704,129	14.100	9,928,218.900	
	WPG HOLDINGS CO LTD	156,882	67.600	10,605,223.200	
	LOTES CO LTD	7,921	1,225.000	9,703,225.000	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,253	2,460.000	15,382,380.000	
	JENTECH PRECISION INDUSTRIAL CO LTD	8,108	1,065.000	8,635,020.000	
	PEGATRON CORP	197,434	81.900	16,169,844.600	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	7,073	2,230.000	15,772,790.000	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	12,863	901.000	11,589,563.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	137,049	117.500	16,103,257.500	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	56,562	100.000	5,656,200.000	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	988,500	24.800	24,514,800.000	
	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	362,817	46.800	16,979,835.600	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY CORP	6,079	1,505.000	9,148,895.000	
	WIWYNN CORP	10,849	2,090.000	22,674,410.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	318,144	135.500	43,108,512.000	
	SILERGY CORP	30,584	417.500	12,768,820.000	
	PHARMAESSENTIA CORP	21,455	502.000	10,770,410.000	
	GLOBALWAFERS CO LTD	26,434	299.000	7,903,766.000	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	14,658	380.000	5,570,040.000	
台湾・ドル 小計		32,803,045		4,182,168,318.400 (19,828,914,648)	
南アフリカ・ ランド	BIDVEST GROUP LTD	32,012	234.890	7,519,298.680	
	CLICKS GROUP LTD	22,015	391.110	8,610,286.650	
	DISCOVERY LTD	51,265	206.000	10,560,590.000	
	GOLD FIELDS LTD	85,513	419.710	35,890,661.230	
	REMGRO LTD	46,674	157.360	7,344,620.640	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	55,522	296.660	16,471,156.520	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	8,280	3,378.860	27,976,960.800	
	MTN GROUP LTD	163,092	118.250	19,285,629.000	
	FIRSTRAND LTD	478,969	72.130	34,548,033.970	
	NASPERS LTD	16,086	4,963.000	79,834,818.000	
	NEDBANK GROUP LTD	45,266	250.030	11,317,857.980	

ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	8,295	635.810	5,274,043.950	
SASOL LTD	59,212	62.810	3,719,105.720	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	47,050	284.760	13,397,958.000	
STANDARD BANK GROUP LTD	126,074	226.700	28,580,975.800	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	97,760	56.040	5,478,470.400	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	34,811	118.920	4,139,724.120	
ABSA GROUP LTD	81,998	168.100	13,783,863.800	
SANLAM LTD	164,979	84.410	13,925,877.390	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	85,004	112.690	9,579,100.760	
KUMBA IRON ORE LTD	5,386	310.960	1,674,830.560	
OUTSURANCE GROUP LTD	88,389	75.800	6,699,886.200	
VODACOM GROUP PTY LTD	60,033	135.740	8,148,879.420	
NEPI ROCKCASTLE NV	54,168	140.680	7,620,354.240	
OLD MUTUAL LTD	462,040	10.950	5,059,338.000	
REINET INVESTMENTS SCA	11,620	478.000	5,554,360.000	
PEPKOR HOLDINGS LTD	209,592	26.340	5,520,653.280	
ANGLOGOLD ASHANTI PLC	48,145	793.430	38,199,687.350	
BID CORP LTD	32,534	468.000	15,225,912.000	
南アフリカ・ランド 小計	2,681,784		450,942,934.460 (3,548,920,894)	
合計	347,701,697		109,910,194,569 (109,910,194,569)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ブラジル・レアル	BANCO BTG PACTUAL SA	108,500.000	4,101,300.000	
		ENERGISA SA	28,600.000	1,276,704.000	
		KLABIN SA	78,250.000	1,500,835.000	
	ブラジル・レアル 小計		215,350.000	6,878,839.000 (171,931,766)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	1,385,375.000	17,524,993.750	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	48,400.000	8,970,456.000	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	166,750.000	33,993,655.000	
	メキシコ・ペソ 小計		1,600,525.000	60,489,104.750 (443,512,165)	
投資信託受益証券 合計			1,815,875	615,443,931 (615,443,931)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	261,300.000	6,770,283.000	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA DE CV	107,900.000	7,939,282.000	
	メキシコ・ペソ 小計		369,200.000	14,709,565.000 (107,852,002)	

投資証券 合計	369,200	107,852,002 (107,852,002)	
合計		723,295,933 (723,295,933)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証 券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額 に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 39銘柄	2.56	—	—	2.74
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 13銘柄	1.36	—	—	1.45
インド・ルピー	株式 156銘柄	17.70	—	—	18.93
インドネシア・ルピア	株式 17銘柄	1.18	—	—	1.26
オフショア・人民元	株式 398銘柄	3.62	—	—	3.88
カタール・リアル	株式 13銘柄	0.73	—	—	0.78
クウェート・ディナール	株式 6銘柄	0.73	—	—	0.78
コロンビア・ペソ	株式 3銘柄	0.11	—	—	0.12
サウジアラビア・リアル	株式 39銘柄	3.51	—	—	3.76
タイ・バーツ	株式 24銘柄	1.18	—	—	1.26
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.15	—	—	0.17
チリ・ペソ	株式 11銘柄	0.44	—	—	0.47
トルコ・リラ	株式 16銘柄	0.47	—	—	0.51
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.28	—	—	0.30
フィリピン・ペソ	株式 11銘柄	0.48	—	—	0.51
ブラジル・レアル	株式 38銘柄 投資信託受益証 3銘柄 券	3.38 —	— 0.15	— —	3.77
ポーランド・ズロチ	株式 13銘柄	0.97	—	—	1.04
マレーシア・リンギット	株式 30銘柄	1.29	—	—	1.38
メキシコ・ペソ	株式 18銘柄 投資信託受益証 3銘柄 券 投資証券 2銘柄	1.48 — —	— 0.37 —	— — 0.09	2.08
ユーロ	株式 10銘柄	0.54	—	—	0.58
韓国・ウォン	株式 82銘柄	8.73	—	—	9.34
香港・ドル	株式 153銘柄	22.20	—	—	23.75
台湾・ドル	株式 88銘柄	16.75	—	—	17.92
南アフリカ・ランド	株式 29銘柄	3.00	—	—	3.21

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

2025年5月30日現在

I 資産総額	17,296,507,525円
II 負債総額	15,522,457円
III 純資産総額（I－II）	17,280,985,068円
IV 発行済数量	9,093,659,571口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9003円

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年5月30日現在

I 資産総額	119,794,458,123円
II 負債総額	94,011,543円
III 純資産総額（I－II）	119,700,446,580円
IV 発行済数量	64,281,601,212口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.8621円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものではない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年5月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数 [※]	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2025年5月30日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年5月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,492,132,655,512
追加型株式投資信託	758	17,188,669,521,220
単位型公社債投資信託	20	28,724,961,105
単位型株式投資信託	188	987,971,846,002
合計	992	19,697,498,983,839

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,183	40,201
有価証券	—	0
金銭の信託	28,143	31,340
未収委託者報酬	19,018	19,595
未収運用受託報酬	3,577	4,015
未収投資助言報酬	315	359
未収収益	6	11
前払費用	1,510	1,758
その他	2,088	2,106
流動資産計	95,843	99,390
固定資産		
有形固定資産	1,093	1,361
建物	※1 918	※1 841
器具備品	※1 130	※1 352
リース資産	※1 5	※1 3
建設仮勘定	39	163
無形固定資産	4,495	3,771
ソフトウェア	2,951	2,740
ソフトウェア仮勘定	1,543	1,030
電話加入権	0	0
投資その他の資産	8,935	9,039
投資有価証券	184	183
関係会社株式	4,447	4,037
長期差入保証金	768	760
繰延税金資産	3,406	3,842
その他	128	215
固定資産計	14,524	14,172
資産合計	110,368	113,562

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,982	227
リース債務	1	1
未払金	8,970	8,823
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	0
未払手数料	8,246	8,596
その他未払金	721	225
未払費用	8,616	9,265
未払法人税等	3,676	4,277
未払消費税等	1,497	1,606
賞与引当金	1,927	2,198
役員賞与引当金	52	60
流動負債計	26,725	26,462
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	2,719	2,715
時効後支払損引当金	73	64
固定負債計	2,796	2,781
負債合計	29,521	29,244
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	59,294	62,765
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	59,170	62,642
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	27,490	30,962
株主資本計	80,846	84,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	80,846	84,318
負債・純資産合計	110,368	113,562

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	102,113		112,281	
運用受託報酬	17,155		17,981	
投資助言報酬	2,211		2,374	
その他営業収益	26		30	
営業収益計		121,507		132,668
営業費用				
支払手数料	44,366		49,384	
広告宣伝費	329		401	
公告費	0		0	
調査費	35,468		39,013	
調査費	13,277		14,703	
委託調査費	22,190		24,309	
委託計算費	558		522	
営業雑経費	823		774	
通信費	36		38	
印刷費	598		538	
協会費	65		67	
諸会費	44		47	
支払販売手数料	78		81	
営業費用計		81,545		90,097
一般管理費				
給料	10,763		11,477	
役員報酬	164		181	
給料・手当	9,425		10,148	
賞与	1,173		1,147	
交際費	34		59	
寄付金	15		12	
旅費交通費	162		246	
租税公課	489		668	
不動産賃借料	1,030		1,085	
退職給付費用	412		421	
固定資産減価償却費	1,567		1,457	
福利厚生費	46		57	
修繕費	1		0	
賞与引当金繰入額	1,927		2,198	
役員賞与引当金繰入額	52		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,379		3,261	
事務用消耗品費	46		43	
器具備品費	3		2	
諸経費	240		313	
一般管理費計		20,172		21,366
営業利益		19,788		21,204

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		4		12
受取配当金	※1	899	※1	450
時効成立分配金・償還金		0		0
雑収入		18		11
時効後支払損引当金戻入額		35		7
営業外収益計		959		482
営業外費用				
為替差損		19		39
金銭の信託運用損		1,008		329
早期割増退職金		6		6
雑損失		0		—
営業外費用計		1,034		374
経常利益		19,712		21,312
特別利益				
固定資産売却益		—	※2	6
特別利益計		—		6
特別損失				
固定資産除却損		6		13
関係会社株式評価損		1,362		31
減損損失	※3	231		—
関係会社清算損		—		25
特別損失計		1,601		70
税引前当期純利益		18,111		21,247
法人税、住民税及び事業税		5,769		7,356
法人税等調整額		△510		△435
法人税等合計		5,258		6,920
当期純利益		12,852		14,326

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							△11,040	△11,040	△11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			△11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,812
当期末残高	△0	△0	80,846

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							△ 10,855	△ 10,855	△ 10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			△ 10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	△0	△0	84,318

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項**（貸借対照表関係）****※1. 有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	630	740
器具備品	769	662
リース資産	3	5

（損益計算書関係）**※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	895	438

※2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	—	6

※3. 減損損失**第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）**

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度については、該当事項ありません。

（株主資本等変動計算書関係）**第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）****1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生（予定）日
2024年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種 類株式					

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金（財 産）の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式 A種種類株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	28,145	28,145	—

第40期（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	—
(2) 金銭の信託	31,340	31,340	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	—
資産計	31,342	31,342	—

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	—	—	—
(2) 金銭の信託	28,143	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	19,018	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,577	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	91,923	1	—	—

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	40,201	—	—	—
(2) 有価証券	0	—	—	—
(3) 金銭の信託	31,340	—	—	—
(4) 未収委託者報酬	19,595	—	—	—
(5) 未収運用受託報酬	4,015	—	—	—
(6) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	0	—	—
合計	95,154	0	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	28,143	—	28,143
(2) 投資有価証券 其他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	28,145	—	28,145

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	—	0	—	0
(2) 金銭の信託	—	31,340	—	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	—	0	—	0
資産計	—	31,342	—	31,342

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	182
関係会社株式		
非上場株式	4,447	4,037

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第39期の貸借対照表計上額4,447百万円、第40期の貸借対照表計上額4,037百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第39期（2024年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第40期（2025年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31百万円（関係会社株式31百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698	2,760
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	△246	△321
退職給付債務の期末残高	2,760	2,759

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,760	2,759
未積立退職給付債務	2,760	2,759
未認識数理計算上の差異	△40	△44
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715
退職給付引当金	2,719	2,715
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	14
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
その他	△4	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	307	312

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104百万円、当事業年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	195	259
未払事業所税	9	10
賞与引当金	590	673
未払法定福利費	98	106
運用受託報酬	351	555
資産除去債務	17	20
減価償却超過額（一括償却資産）	12	5
減価償却超過額	91	66
繰延資産償却超過額（税法上）	331	407
退職給付引当金	832	855
時効後支払損引当金	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	761	774
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	70	73
その他	8	6
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,406	3,842
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	3,406	3,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.44 %	△0.64 %
税制非適格現物配当益金算入項目	—	3.56 %
税率変更による影響	—	△0.18 %
その他	△0.14 %	△0.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.04 %	32.57 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれん金額 76,224百万円

b.発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b.負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	60,761百万円	53,066百万円
資産合計	60,761百万円	53,066百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	1,957百万円	561百万円
負債合計	1,957百万円	561百万円
純資産	58,804百万円	52,505百万円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	47,640百万円	43,829百万円
顧客関連資産	17,109百万円	13,661百万円

(2) 損益計算書項目

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△7,649百万円	△7,259百万円
経常利益	△7,649百万円	△7,259百万円
税引前当期純利益	△7,649百万円	△7,259百万円
当期純利益	△6,474百万円	△6,298百万円
1株当たり当期純利益	△161,850円28銭	△157,468円47銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,837百万円	3,447百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という。親会社）及び第一生命ホールディングス株式会社（その他の関係会社）へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	102,113百万円	111,988百万円
運用受託報酬	15,156百万円	16,520百万円
投資助言報酬	2,211百万円	2,374百万円
成功報酬（注）	1,999百万円	1,754百万円
その他営業収益	26百万円	30百万円
合計	121,507百万円	132,668百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567 億円	持株会社	(被所有) 直接 51%	—	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443 億円	持株会社	(被所有) 直接 49%	—	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 現物配当の詳細については、（株主資本等変動計算書関係）2. 配当に関する事項及び（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社の	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	8,140	未払 手数料	1,870
子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,048	未払 手数料	1,976
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,021,173円74銭	2,107,956円73銭
1株当たり当期純利益金額	321,310円79銭	358,173円51銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2024年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	(※1) 19,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2024年3月末日現在

(※1) 2023年12月31日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

※持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
 - ①委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
 - ②請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - ①届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - ②届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

(7)有価証券届出書第一部「証券情報」（12）その他 に記載の「ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンド」におけるラップ口座については、目論見書において、各販売会社で用いる固有の名称を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 宏 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式＜ラップ専用＞の2024年5月9日から2025年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式＜ラップ専用＞の2025年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。